

平成28年度第12回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第3号）

平成29年3月14日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第 1 報告第11号 専決処分の報告について
- 第 2 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 第 3 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 第 4 議案第41号 平成28年熊本地震により被害を受けた土地及び家屋に係る固定資産税の減免に関する条例の制定について
- 第 5 議案第42号 御船町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第43号 御船町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について
- 第 7 議案第44号 御船町学校給食共同調理場設置条例の制定について
- 第 8 議案第45号 御船町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第46号 平成28年度御船町一般会計補正予算（第10号）について
- 第10 議案第47号 平成28年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第11 議案第48号 平成28年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第12 議案第49号 平成28年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第50号 平成28年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第14 議案第51号 平成28年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（5号）について
- 第15 議案第52号 平成28年度御船町水道事業会計補正予算（第5号）について
- 第16 議案第53号 平成29年度御船町一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（13名）

1 番 田端 幸治 君	2 番 森田 優二 君
3 番 岩永 宏介 君	4 番 中城 峯視 君
5 番 福永 啓 君	6 番 田上 忍 君
7 番 藤川 博和 君	8 番 池田 浩二 君
9 番 清水 蕙 君	1 1 番 田中 隆敏 君
1 2 番 沖 徹信 君	1 3 番 岩田 重成 君
1 4 番 井本 昭光 君	

3 欠席議員

1 0 番 塚本 勝紀 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 藤野 浩之 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	本田 安洋 君
教 育 長	本田 恵典 君	総 務 課 長	吉本 敏治 君
企画財政課長	藤本 龍巳 君	税 務 課 長	福本 悟 君
町民保険課長	宮崎 尚文 君	こども未来課長	坂本 幸喜 君
福祉課長	道山 敏文 君	健康づくり支援課長	松下 信一 君
農業振興課長	松永 正夫 君	商工観光課長	野口 壮一 君
建設課長	松岡 秀明 君	学校教育課長	米満 速敏 君
社会教育課長	藤本 勉 君	環境保全課長	宮崎 靖 君
会計管理者	福田 敏江 君	監 査 委 員	山下 誠雄 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（井本昭光君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

**日程第１ 報告第11号 専決処分の報告について**

○議長（井本昭光君） 日程第１、報告第11号、「専決処分の報告について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

**日程第２ 議案第39号 工事請負契約の締結について**

○議長（井本昭光君） 日程第２、議案第39号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） この工事につきましては、この地区は大変被害を受けまして、いち早く工事が締結されまして、大変喜んでいる次第でございます。そこで、１つ疑問ですが、説明書の中に、私は入札にはあまり詳しくございませんが、説明書の中で工期が平成29年３月24日となっております。これはどういうことでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは一応金額的にも4,000万円を超える金額ということで、議会の議決案件ということになっておりまして、またさらに時期的に３月の入札を行ったものでありますので、この３月までには一応事業の繰り越しの承認を議会で受けないといけない案件でありますので、議会の承認後において、適正な工期を設定することになります。

まずは議会の承認、３月のこの議会において承認を受けるまでは、この３月24日という工期を設定しておりますけれども、承認を受けた後においては、予定としては、平成29年の10月31日までの工期を予定しておるところであります。

○13番（岩田重成君） 議会の承認を受けるから、この３月24日ということですね。私たちは、

工期を言いますと、やはり工事が始まってから終わるのが工期だと思いますので、これは、私は書かないほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） これについては、工期については、まずはこの年度内における工期を設定することが、契約をする上においては必要でありますので、その関係で3月24日という工期を設定をしたというところになります。

○13番（岩田重成君） わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号、「工事契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長（井本昭光君） 日程第3、議案第40号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（田中隆敏君） 山井手川の改修工事だと思います。災害復旧です。ここは長年、以前から、松岡課長も御存じだと思いますけれども、山井手川の取り扱いというのが非常に林地区及び下流においても問題でありまして、圃場整備を行うかどうかという決定もしてありませんけれども、この復旧工事に当たっては、今現在は丸太を打ってありますけれども、どのような工事の形になっていくのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えをいたします。

工事の内容としましては、まず復旧延長としましては399、約400メートルになりますけれども、内容については、ブロック積み工、それから大型土のう等もこれは使用します。それから掛樋工という工事を行うことになります。ブロックが面積としまして885立方メートルです。掛樋工が317メートル、それから大型土のうを使います工事が174袋を使うことになっております。これには工事用の仮設道路あたりも整備をします。この仮設道路が1,485メートルということになっております。内容としては、そういった内容の工事になります。

○11番（田中隆敏君） はい、現状復旧の形をとっていただきたいと思います。ブロック積みというのがどういう形になっていくのかというのが、ちょっと私も詳しくわかりませんが、将来の山井手川の取り扱いまたは圃場整備の考え方をして、これだけの復旧工事に費用をかけるわけですので、そういう点も行政の中で考えながら、また復旧工事というのは当然やっていただかにゃいかんということで、上流も随分開発が進みながら、水量が一気に多くなってくる状況でもありますので、そういう点も注意しながら進めていただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第41号 平成28年熊本地震により被害を受けた土地及び家屋に係る固定資産税の減免の特例に関する条例の制定について

○議長（井本昭光君） 日程第4、議案第41号、「平成28年熊本地震により被害を受けた土地及び家屋に係る固定資産税の減免の特例に関する条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。

○4番（中城峯英君） 減免条例でございますが、平成28年度の減免額は総額で幾らでしょうか。

○税務課長（福本 悟君） お答えをさせていただきます。

現時点での減免額ということで、御理解をいただきたいと思います。

まず、個人の町民税、約1億500万円、次に、固定資産税、約4,200万円、次に、国民健康保険税、約9,000万円です。

○4番（中城峯英君） 総額で約2億円ぐらいの減免ということになっております。これは半壊以上だったですね、はい。

じゃあ、平成29年度は、参考までに、どれぐらい見込んでおられますでしょうか。

○税務課長（福本 悟君） お答えをさせていただきます。

お尋ねは、新年度、平成29年度の減免額ということですが、今回の、まず条例の制定については、今年度災害によって起きましたものでありますが、それぞれ固定資産税の減免の申請並びに被災住宅用地の申告の特例、この申請については、必ず条例上いきますと、申請または申告に基づいて減免ということになります。今回は、この減免の申請並びに申告の特例ということで、職権によって平成29年度減免をしていくものであります。

まず、個人住民税については、一応税務課では、約25%の税収減を予定しております。通常の金額の約25%、当初課税の減免額を予定しております。

次に、固定資産税については、家屋の滅失、昨年滅失されたもの、なお今年以降に公費解体と先行解体されたものの滅失家屋については減免をしていきますが、それについてはまだ金額が出ておりません。ただ、新築家屋が通常1年間に80棟ぐらいを建てております。昨年、平成28年度は新築家屋120棟を今現在計画、評価のほうを受け付けていますので、家屋については、金額ははっきりとつかんでおりませんが、プラスの方向で今予算は出しております。

大体、以上のところ です。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号、「平成28年熊本地震により被害を受けた土地及び家屋に係る固定資産税の減免の特例に関する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第42号 御船町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（井本昭光君） 日程第5、議案第42号、「御船町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号、「御船町税条例等の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第43号 御船町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について

○議長（井本昭光君） 日程第6、議案第43号、「御船町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 土地開発公社は平成11年に廃止されたということですが、基金残高4,900万円、これはどのような運用をこれまでされておったのでしょうか。

○会計管理者（福田敏江君） お答えします。

基金については、全額定期預金で運用してまいりました。

○4番（中城峯英君） それでは、もう随分経っておるわけですがけれども、今回財源不足ということで財調に繰り入れたわけでしょうか。

○会計管理者（福田敏江君） 財調に繰り入れたのではなくて、一般会計の歳入に繰り入れております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（田端幸治君） この議案の説明の中で、先行用地取得債という御説明もあったかと思えます。これについてももう少し説明をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） お答えいたします。

土地開発基金のこれまでの使用実績もちろんありませんでしたけれど、積み立てただけということでありました。今後、公共用地等が必要になった場合は、この基金からの直接の充当ということではなくて、起債が利用できるということがありますので、後年度公共用地として使う予定がある分については、その年度において公共用地先行取得事業債を用いて取得することができるということになっております。

○1番（田端幸治君） その起債に関しましては、国の事業債ということで借入れをしようということになるのでしょうか。そういった場合の利率であるとか、そういったことももう把握できておりますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 正式な、今どれぐらいの利率で借入できるかというところは今把握しておりませんが、充当率は100%ということになります。

それから、交付税措置はなかったと思っております。

○1番（田端幸治君） 今回の震災において、今後そういった先行用地の取得ということが出てくるんじゃないかなという感じがいたします。そういった場合に、有利な事業債として取り扱いができるものであるとするならば、有効的に使えるのかなと思いますので、そこ

らあたりは執行部において、しっかりと協議をされて、有効になるものをぜひ活用していただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号、「御船町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第44号 御船町学校給食共同調理場設置条例の制定について

○議長（井本昭光君） 日程第7、議案第44号、「御船町学校給食共同調理場設置条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 昨日の藤川議員の一般質問でもありましたけども、5つの小学校と御船中で統合するわけですけども、働いていた職員の方は、これは全員給食センターに統合されるわけでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

基本的にはそういう考えです。

○4番（中城峯英君） というと、昨日質問でもあっていましたが、人件費は変わらないということでしょうか。

○学校教育課長（米満速敏君） 昨日、藤川議員の答弁でも、教育長から人件費についてありましたけど、さほど今回は大幅な減はないと考えられます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号、「御船町学校給食共同調理場設置条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第45号 御船町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（井本昭光君） 日程第8、議案第45号、「御船町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号、「御船町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第46号 平成28年度御船町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（井本昭光君） 日程第9、議案第46号、「平成28年度御船町一般会計補正予算（第10号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○7番（藤川博和君） 歳出予算書の142ページ、説明書の15節と18節の工事と備品購入の数字の説明をお願いいたします。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

この工事費と備品購入費に関しましては、学校給食センター共同調理場に関する工事費及び備品購入になっているわけなんです、一応今回当初予算の請負工事費に対しまして、1,500万円程度工事費は減額しております。それと、備品購入費について117万5,000円程度減額しておりますが、これに関しましては、昨日も御報告しましたけれども、当初予算におきましては、平成26年度に作成しました御船町学校給食センター基本構想の報告書をもとに、今回の平成28年度の当初予算あたりには計上しております。

工事費につきましては、減額の主な原因は入札残あたりが主な原因になります。それと、面積あたりが平成26年度の時点では約1,000平方メートルという形で計画しておりました。1,000平方メートルの1,500食という形で一応報告書はまとめてあったんですが、実際の面積は800平方メートル強ということになっております。

それと備品に関しましては、報告書では牛乳保冷库、パンラック、配膳ワゴンとか、食器消毒保管庫とか食器籠等を一応購入するような形で報告書は仕上がっております。それをもとに平成28年度の当初予算に反映させたわけなんです。そして当初予算は組んだんですが、実際平成28年度になって、受入施設及び、今度は来年度本格的な受入施設を造るわけなんです、備品等のチェックを再度詳細にわたってかけました。基本的には、使えるやつは使おうという形で、財政的な面もありましたので、一応学校に再度チェックをかけまして、なるべく負担がかからないようにというところで今回精査した結果、こういう不用額が出たとなっております。

○7番（藤川博和君） 今の説明で、備品購入は平成28年度予算では3,400万7,000円になって

いるでしょう。これが今度の補正前の価格では3,782万3,000円、いつ金額が増えたんですか。補正自体が、補正ではなくて、予算がです。

○学校教育課長（米満速敏君） すみません、この270万円というのについては、すぐ調べさせます。

○7番（藤川博和君） 大体、差額が374万円ぐらいになるとです。これは、私の計算が違うならいかんばってん、この予算現額5億6,717万8,000円、概算事業費の5億7,000万円、それから引けば、大体374万円という数字が出てくるとです、工事費で。昨日の課長の、私の一般質問の返答には、工事費から備品のほうに回したと言われたですね。

○学校教育課長（米満速敏君） 工事費からの流用はございません。

○7番（藤川博和君） 昨日は、工事費から備品のほうに回したと聞きました。それは企画課長にも確認しましたけど。

○学校教育課長（米満速敏君） 備品からトラックのほうに回したという答弁だったと思います。

○7番（藤川博和君） それなら、昨日のあれで、トラック購入は1,700何万円と言われたでしょう。大体工事事業費の予算は1,350万円ですね、備品購入の概算工事事業費で。だから、300何万円増減したのは、その工事費の残の不用額です、あなたは不用額と言いました、そのほうから回したと、私は、昨日確認は、そう思ったんですが。

○学校教育課長（米満速敏君） あくまでも15から18じゃなくして、18の備品の節の範囲内での流用です。

○7番（藤川博和君） それなら、予算が3,200円から、この補正の3,700万円になった理由はどうですか。これは、備品内のあれで、大体事業費の予算は給食センターの事業費等は3,200万円しかないんですよ。この給食センターの備品のあれでしょう、これは。

○学校教育課長（米満速敏君） 先ほど申しましたけれども、当初予算が3,400万円と、先ほど言われました、議員が今3,774万円になっているから、その違いは今事務局で調べさせています。すぐ報告します。

○7番（藤川博和君） 備品で言いますと、課長は今各学校のあれは自分で節約するためとされたですね。この予算には1億2,000万円の予算が付いているですね。この各学校、地震に伴う改修工事の概算予算です。これに備品としては1億2,400万円の予算が付けてあるですね。これとは別ですか、今言われた。

○学校教育課長（米満速敏君） 多分、藤川議員がお持ちの資料は、先ほど申しました平成26年度に行いました基本構想の報告書、備品の欄では1,240万円のところでしょう。はい。平成26年度に行った基本構想、あくまでもこれは、タイトルにも書いてありますが、この平成26年度に行った目的としましては、七滝中央小学校を除く施設や整備の老朽化に伴う学校施設の給食棟が、学校給食安全衛生基準が満たされておらないので、今回15カ所の候補地から3カ所に絞り込みを行い、その3カ所の選定の中から1カ所に絞り込む作業を主に行う業務というところで発注しております。そして、そういう中で、受入先の設備あたりにも一応ここにもタイトルで書いてありますが、概算事業費として大体幾らぐらいかかるんじゃないかというところで、概算費用での報告が上がってきております。その報告書が、備品では1,240万円という形で上がってきております。

これを、平成26年から、今は28年度ですので、平成28年度の当初予算するのが平成27年度の12月に予算要求しているんですが、約1年近くかかっておりましたので、そのときに少し現場を精査して、そして平成28年度の当初予算を作り上げたという経緯ですので、自ずと、この概算報告書の数字とは違っております。

○7番（藤川博和君） 概算報告書とは違っている。要は給食センターの概算とは全く一緒ですね。その都度概算予算は変わってくるとですか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

昨日も藤川議員の質問にお答えして答弁しましたが、備品等に関しましては、一応使えるやつと使えないやつがはっきりしてきましたので、使えるやつは使おうというところで、入れ替えはしております。

その中で、どうしても必要というところはまた増額して入れた、そして当初予算を作り上げたということとなっております。

○7番（藤川博和君） 今、課長と私がチャンポンになっとつとです。私はセンターの備品のあれでしょう、この3,200万円というのは。さっき言ったのは、学校の施設に対する備品ですよ、1,200万円は。課長は両方を足して言われている感じですね。だから、給食センターの3,200万円の備品代が何で3,700万円に増えたかと。昨日言いましたトラックの2台から3台になった場合の、ちょうど増額に合いはせんかということです。だけん、わざわざ3台分買うためにそやしこ増額したかいということです、370万円も。

○学校教育課長（米満速敏君） その370万円につきましては、今事務局で調べておりますので、

すぐ報告させます。

それと、この概算要求の概算報告書の予算書の1,200万円につきましては、藤川議員が言われるとおり、受入施設等の備品というところになっております。

○7番（藤川博和君） 一応、その問題は待っておきますが、121ページ、給食センターに伴う受入の各学校の施設の設計委託料、設計監査委託料です。これは、この内訳はどうなっておりますか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

これも平成26年度の報告書の数字を持ってきておるんですが、基本設計、実施設計を今回は1本で実施設計というところでしております。御船小学校につきましては、御船小学校から言いますと、基本設計15万1,200円、実施設計35万6,400円、そして、ここに関しましては、平成28年度に一応工事を行っております。その関係で、監理委託が発生しておりますので30万2,400円、それと、滝尾小学校の基本設計料として62万6,400円、実施設計費が143万6,400円、それと滝尾小学校に関しましては、受入施設は来年度以降になっておりますので、管理費は生じておりません。

木倉小学校の基本設計費57万2,400円、実施設計費として140万4,000円、それと木倉小学校も同じく来年度以降の工事となっておりますので、管理は発生しておりません。それと、木倉小学校につきましては、耐震診断の設計を出しましたので、これに係る費用として124万2,000円、それと高木小学校が、基本設計料として59万4,000円、実施設計費で140万4,000円、それと小坂小学校につきまして102万6,000円、それと実施設計費で235万4,000円。高木小学校も受入施設は今年度造っておりませんので、来年度以降に管理費が発生します。

その合計が114万7,000円ですか、1,147万円という計上になっております。

○7番（藤川博和君） 今言われた、今から設計段階に入るとですね、各学校は。

○学校教育課長（米満速敏君） 今年度に一応設計をしております。

○7番（藤川博和君） 受入施設はなくて運搬されとですか。要は、受入施設がないと給食は搬送できないとでしょう。普通考えれば。給食は搬送して、今度は4月からはどこに保管されとですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 藤川議員、これをお持ちでしょう。これで、仮の受入設備費と書いてありますよね。合計の前の備品の隣に仮の受入口整備と。ここで今年度に、仮の

受入施設の整備を行っております。そして、4月からとにかくこの仮で受け入れを行って、そしてその受け入れを行う間、給食室は3月までで終わりますので、4月以降、本格的な受入設備を造ると考えております。

○7番（藤川博和君） それなら二重設備するということですかね。仮を設けて本当の設備をやるという。そういう無駄な経費をよう使われるですね。

○学校教育課長（米満速敏君） 考え的には無駄という形になろうかと、そういう考えもございます。ですが、御船町の場合は一応子どもたちに給食を食べさせながら授業を、学校運営を行うとしております。だから今年度も3月末まで給食は行います。ということは、3月までは、今の現給食室を使わなければなりません。そして、新たな土地で給食センターを今造っております。そこで、4月から子どもたちに給食を提供するという形にしています。

3月から4月の間で、端的に給食室を改造するということはできませんので、平成28年度に一応学校の施設内で仮の受入施設を今造っていると。そして仮の受入施設で子どもたちに4月からの給食を提供するという形で今計画をしているところです。

○7番（藤川博和君） 仮の施設と、それならこの工事費を考えたら1億6,000万円かかるです、1億7,000万円です、何もかんもすればです。こういう今町の財政は豊かですかね。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

その資料で、仮の受入設備費用として252万7,200円という数字になっていますよね。だから、数字は変わるかもわかりませんが、これぐらいの費用で今仮の受入施設を造っているところです。

○7番（藤川博和君） 最後に言いますけど、これぐらいの設備って、250万円の町税ですよ。もう少し、町の金を使う場合、慎重にしてもらいたいと思いますけど。終わります。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 46ページの衛生費でございます。今回、委託料の中に2億8,000万円ですか、解体費用が載っております。今まで何割解体が終わりましたか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

先日の町長の行政報告の中では600件という報告をいたしておりますけれども、現在、申請件数1,217件、棟数にいたしますと約1,450棟ありますけれども、今回は件数でお答えいたします。これは3月10日現在で640件、取り下げが18件ありますので、先行解体127件、

それから公費解体1,072件で640件となりますので、現在の公費解体、先行解体を引きますと、53.4%の進捗率となっております。

○13番（岩田重成君） 今回2億8,000万円使って、大体何割ぐらい終わるわけですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 当初組みましたところでは、平成30年3月までということで、月々終わるということだったんですけども、今回進捗が早くなっておりますので、3月末で約58%ぐらいの進捗率になると考えております。

○13番（岩田重成君） 今、解体の方々が一生懸命されております。そして一日も早くということで、頑張っておられますので、できるだけ、やはりこのお金を利用して、早く終わるようにお願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 歳入の説明書の4ページですけども、普通交付税は2億円増額されておりますけれども、特別交付税は逆に6,700万円減額になっています。特交の交付基準に、災害等で特別の財政事情がある場合は、12月と3月の2回に分けて交付するという規定がありますけれども、12月は6億円交付されましたが、3月はないのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 3月の特別交付税の交付は、今議会が終了した17日頃を予定しております。

○4番（中城峯英君） そういうことですね、はい、わかりました。それは決算のときにまた出てくると思いますので、わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○学校教育課長（米満速敏君） 先ほどの私の答弁で誤りがありました。すみません。藤川議員の質問の中で、備品購入費に対する374万円程度の差額は何なのかということで、今事務局からメモが届きました。

この備品の増額に関しましては、やっぱり議員が言われるとおり、工事費からの流用費、工事費から備品費に流用してありました。すみませんでした。

○7番（藤川博和君） 企画財政課長に聞きますけど、この節から節へのこういう予算の移動はできますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） それは可能です。

○7番（藤川博和君） ということは、我々が議会で承認しても、勝手に予算は変えられるということですね。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 人件費と物件費の流用はできませんけれども、同じ人件費なら人件費内では可能ということです。

○7番（藤川博和君） それなら、今後はお互い、各課で不用額が出たら、工事関係あたりに関しては適当にされるということですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） そういうルーズな財政運営はもってのほかだと思っております。

○7番（藤川博和君） 私が言いたいのは、予算額にプラスして補正をすればいいということですね、する以上。それをせずして、ただ何もなっていないでしょう。訂正すれば簡単なものですよね。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 流用するときには、それなりの役場内の事務手続きを踏んで流用するということになります。まず起案をして、財務会計の流用の起票をするということになります。その中で、緊急性などの判断をして決算するということになります。

○7番（藤川博和君） この場合は、トラックを買う場合の緊急性があったということですね。そうすると、課長に聞きますけど、やっぱりしゃりもっでん2台から3台買わんといかんとですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 昨日一般質問で出ました2台から3台の問題につきましては、今整理をしているところです。昨日私答弁の中で1つ言い忘れていたのが、学校では子どもたちが食べる前に、30分前に検食をしなければなりません。大体今のスケジュールですと、給食センターで給食ができて上がる時間が大体11時前後にでき上がります。そして11時ぐらいから配送を始めます。近い学校は20分足らずで往復できると思うんですけども、遠くの学校は40分程度かかります。最初の学校は2時間以内に食べられる、そすと検食もできるんですが、あとの2回目の配送の学校あたりが、子どもたちが食べる30分前に、通常ですと校長先生が行われている検食をしなければなりません。それと、給食センターから運び出す時間と学校に着いて校長先生が検食をされて30分後に子どもたちが給食を食べるとなると、どうしても2台では、その時間を埋めるということができません。そういう中、一応3台でしますとギリギリ、各車に2校ずつ分配して給食を運送して計画した場合に、ギリギリで一応その2時間の時間及び検食の時間あたりが取れるということをもとに一応3台という数字を出したわけです。

時期的には11月ということをや昨日私答弁の中で言いましたが、並行して自動車会社2～

3業者に問い合わせをその時点でやったんですけれども、11月ぐらいに発注しないとどうしても3月の納入は間に合わない。普通のトラックならいいんですけれども、今御船町が購入しているのはリフト車、リフト付きの配送車を計画しておりますので、それを作るのにはどうしても時間が必要ということでしたので、緊急性も伴いましたので、一応財政に予算流用を相談したわけです。

○7番（藤川博和君） 昨日も言いましたように、甲佐、益城は2台でやっておりますけど、そこは御船は間に合わない、という理由で、よその校区は2台で運用しよつとですよ、その差というのはどういうことですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 昨日も私答弁の中でお話ししましたが、益城町につきましては、米飯給食は委託で、直接別の業者が学校に納めます。ですので給食センターでは作っておりません。それと、児童生徒が使うお盆です、これも給食センターには持って帰らず、学校に保管されています。そういう中で、コンテナ1台は減ります。給食センターで作っているのはおかずだけです。おかずの搬送に、益城のロング車では6個積みます。だから2校分積むような感じになります。ですので、1往復で時間は端的に済むわけです。ですけれども、御船町の場合6校に配食しなければならないんですが、今案として考えているのが、一番遠い滝尾小学校と御船中学校で1台、それと御船小学校と小坂小学校で1台、木倉と高木小学校で1台、合計3台、各学校1台ずつ持ってって2往復するような感じで考えております。

その3台につきましても、11時に給食ができ上がって、そして配り始めますので、どうしても2回目の発送、大体昨日も言いましたけれど、12時30分に給食が食べられるような形にするためには12時までに学校に持って行って、校長先生の検食をしていただかなければいけません。そうしますには、逆算しますと、11時30分ないし40分には2台目の車が給食センターを出るようになります。すると、逆算していきますと、11時にはやっぱりもう3台とも稼働して、11時30分までに戻ってこなければ、2回目の発送ができないという形で考えております。

だから、3台はどうしても御船町の場合必要となります。

○7番（藤川博和君） 甲佐の場合は、大体御船と同じシステムですね、はどうなっていますか。

○学校教育課長（米満速敏君） 甲佐小学校の場合、母体となる甲佐小学校の敷地内に給食セ

ンターがございますので、甲佐小学校は配送する必要がございません。よって、乙女、白旗、それと龍野小学校と甲佐中学校ですか、そこら辺を配送するような感じになりますので、時間は取れていると聞いております。

○7番（藤川博和君） 配送はとれていますが、そのコンテナあたりはどうなっていますか。

○学校教育課長（米満速敏君） 1台につき2個のコンテナで配送していると聞いております。

○7番（藤川博和君） 最後になりますけど、要は時間を考えればできるとじゃなかですか。

コンテナ、要は給食の食器あたりを1回目やっとして、時間前に。11時から作ったのを配送すれば、そういう考えはないとですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 端的に、私もそれは一番最初に考えたわけなんですけど、食器類を、藤川議員は先に運んでおけばいいんじゃないか、そして後から給食を運べばいいんじゃないかということなんですけれども、一応昨日申しましたように、食缶あたりでおかず類を食缶の中に入れていくわけです。食器、食缶あわせて、御船中学校の場合、昨日も言いましたけれども、コンテナ4つ、それと御船小学校、小坂小学校につきましては、食器、食缶あわせてコンテナ3個、それと滝尾、木倉、高木、この3小学校につきましては、食器と食缶あわせてコンテナ2個で収まりますので、一応往復する時間をもったいないです。食器、食缶あわせて運ぶような計画で今しております。

○7番（藤川博和君） 食器、食缶といとは、もうあの中におかずは入れて運ぶとですか。あの食器の中に。別でしょう。

○学校教育課長（米満速敏君） 食器は食器です。食缶の中におかずを入れるということです。

○7番（藤川博和君） その食缶だけを後で運ぶことはでけんとかですか、大体、食器だけ運んでおけば。その分食缶だけならば小さいでしょう。

○学校教育課長（米満速敏君） コンテナがまた必要になるんじゃないかと思われまして。その1つのコンテナの中に食器と食缶入り交じる場合があります。

○議長（井本昭光君） 藤川議員、いいですか。

○7番（藤川博和君） はい、よかです。

○12番（沖 徹信君） 配膳室です。今から改造されるわけでしょう。食器類を学校に置いて、そこで管理してもらおう。それから、センターに持って帰ってセンターで管理する、そこら辺の経費の比較はされましたか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

端的に経費の計算はしておりませんが、学校で沖議員が言われるように、食器を保管した場合は、今度は学校に食器を洗う設備及び人員を配置しなければなりません。

○12番（沖 徹信君） それでは、給食員の方はセンターに持って帰ってきて洗われるわけでしょう。配送して、2回往復するということですね。そこら辺の経費というのを、センターを造って一番の目的というのは経費節減ではないんですか。そこら辺を十分検討するというのが、センターを造ったときの一番の目的を果たすということではないんですか。

そんなことからすれば、用務員の方が1人いらっしゃるんですね。今までは用務員の方と給食担当で給食はされていたと思います。それから、今度牛乳とか、いろんなことは用務員の方が受け入れされるわけでしょう。そこら辺を考えれば、用務員の方と給食センターの方が1人そっちに出向いてされたほうが、経費的にも安くなるんじゃないんですか。センターの方は、時間的にはやっぱり丸一日かかるんですか。朝から作るということは結構かかると思います。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

沖議員が言われる、学校で食器類を保管した場合には、先ほど言いましたが、その設備もそのまま更新していかなければなりません。それと、食器を洗った後、乾燥、滅菌する施設もまた必要です。それと人的な配置も必要になります。それと、今度給食センターで今計画を進めておりますが、これは1カ所で作って、そして回収したのをまた1カ所で保管するという形に計画しておりますが、一応基本日課としましては、午前8時から早出の職員が作業に入る形にしております。そして、10時から、ミーティングを開始して、焼き物、揚げ物、それとボイルの煮付けとボイルものの加熱、それと米飯の炊飯業務あたりの、当日のローテーションあたりをどうするのかという協議をしまして、そして、10時ぐらいにボイルあたりの配食を開始いたします。そして、大きい釜があるんですけども、10時ぐらいに火を入れまして、10時20分には並行してあえ物類をあえ始めます。そして、10時40分から食缶出しに入ります。そして10時45分ぐらいには釜の仕上げの作業となります。そして、11時にはもうコンテナに積み込み配送できるような流れでしております。

そして、午前中は、その作業が終わり次第11時30分前に、今度器具の洗浄作業に入ります。それが約1時間程度、機械をばらしますのかかります。それで、12時30分ぐらいから一応休憩に入ります。

そして、午後の部ですけれども、2時前後ぐらいに各学校から食器類、食缶類を回収し

てきます。そして、またセンターで6校分の食器の洗浄、食缶の洗浄、そして滅菌、乾燥あたりにあたります。1つの給食センターの施設内で、給食、調理そして後々の清掃ができるので、経費面でもセンターのほうが有利と考えております。

○12番（沖 徹信君） 昨日の中では、運転手という形を入れるという形になっていました。

そういう中で、22名のスタッフがいるわけです。センターには22名でしょう。そういう中で、調理する人たち、そこら辺が輪番制で車の運転というのはできないものですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 昨日の答弁でも、教育長の答弁だと思いますが、御船町の場合、公設公営でのスタートということで答弁があったと思います。その中身としましては、現在の給食員、用務員を、一応4月からは用務員は正職員で張り付けるようにしていますけれども。今現在の小中学校の用務員、給食員を、先ほどの中城議員の質問にもありましたが、給食センターで配置替えして雇用するように、働いていただくようになっておりますが、女性ばかりです、今の中身としましては。近い将来、非常勤職員あたりを益城町及び甲佐町のように男性職員の雇用により運転手兼調理員という形で雇用すれば、近い将来運転手の削減はつながっていくんじゃないかなと考えております。

○12番（沖 徹信君） それでは、今の答弁では、女性は運転手としてできないという答弁でしょう。今いろんなところで男女均等とか、いろんな形で言うでしょう。そういう中で、それは偏見ですよ、課長たちの。そこら辺、教育長、どう思われますか。

○教育長（本田恵典君） 議員おっしゃるとおりだろうと思います。ただ、今課長が申し上げましたように、今現在働いていらっしゃる用務員、それから給食員を給食センターでまた働いていただくということにしておりますので、その方たちが、まだ私も調査していないのでわかりませんが、この配送車両というのは、案外リフト付きの特殊車両でございまして、そういうことで、専門の運転手が私は必要なのではないかなと考えております。それを運転なさる女性の方がいれば、また今議員がおっしゃったことも、当然可能になってくるのではないかな。これは男性、女性にかかわらずでございます。

○12番（沖 徹信君） それは、あまやかしいですよ。仕事の一環としてするならばせにや仕方ないでしょう。私はこういう仕事は好きませんと、仕事を選ぶ必要がどこにあるですか。向き、不向きとか、そういうふうな、私はいろんな仕事があると思います、役場の中で。それなら、町長命令で異動になったと。私はこういう課には行きたくありませんて、それと一緒にですよ。仕事を選ぶということはできるものですか、公務員として。その点、どう

考えますか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

運転手は女性でもできると思うんですけども、問題はコンテナが相当重いです。食缶あたりに詰め込むおかつの重さが。今現在御船では、御船小学校を仮設の給食室から御船小学校に配送しているんですけども、その実例を挙げますと、やっぱり運転手は外部から雇い入れて、そのコンテナそのものの重みは測ったことはありませんが、1コンテナ100数十キロになろうかと思います。そこら辺を移動といった場合には、やっぱり1人は男性がいいんじゃないかと考えております。

○12番（沖 徹信君） コンテナは抱えるものですか、押して動くものですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 御船小学校から聞いた意見としましては、抱えるものではないんですが、少しの、要するに下に滑車が付いているんですけども、動きそのもので、人間の予想する動きと違った動きがたまにはあると。そうした場合、トラックから飛び降りてコンテナを支えるようなときもあったと聞いておりますので、やっぱりどういう危険が伴うかわかりませんので、そういうことから考えると、やっぱり男性が1人は必要じゃないかなと考えております。

そういう面で、益城も甲佐も、一応運転手は男性としてあるんじゃないかなと思います。

○12番（沖 徹信君） それでは、運転手ともう1人付くわけでしょう。2人配送でしょう。

それじゃ、もう1人はどちらになりますか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

今現在考えているのは、給食センターの職員で考えております。

○12番（沖 徹信君） ということは、運転手1人に給食センターの職員が1人付くということですか。ならば、女性1人、男性1人で十分できるということでしょう。男性と女性で、やっぱりそんなに違いますかね、今。重さを抱える、それと滑車で押すならそぎゃん変わらんじゃないんですか、今は。やっぱり、仕事の厳しさというとは全部の職員が持って、そして助け合いながらやっていくのが当然でしょう。ここの庁舎においても同じですよ。自分が仕事をしよつとに暇で。隣の人是一生懸命しよて、毎日残業せなんて。そういうのでも「私にできることは」という、そういう横のつながりがあって初めて仕事はうまくいくと私は思いますよ。隣の人がする仕事だから私には関係ないと思うとるなら仕事の能率は上がりませんよ。そこら辺の仕事に対する感覚が今の職員は、私は鈍っていると思い

ます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○副町長（本田安洋君） 私が、この給食センターのいきさつを話してみたいと思います。それは、私が副町長をした時代にこの話は始まったわけです。今、沖議員がおっしゃったように行財政改革の中でどうすれば経費が節減できるかということを考えながら、この給食センター問題を出したわけです。自校方式がいいか、あるいは給食センター方式に持っていったほうがいいかということを考えたときに、御船町の場合は、各学校にありましたが、今もありますけれども、大変古いわけです。そして、やっぱり衛生管理上ももう何十年前に造った、改造改造でやってまいりましたので今の時代の給食に合っていない。今大変衛生的にやかましくなって、そして水洗い方式といいますか、そういうのもだんだんはやらなくなってきた、そういう時代だったわけです。

だから、経費の節減も、それはもちろんありましたけれども、そういう衛生面を考えたところを考えたときは、やはり給食センターに持っていったほうが将来的には行財政改革につながってくるんじゃないか。というのは、御船中学校は御船中学校でまた悪くなったときはまた改修する、小坂小学校が悪くなったときにはまた改修する。そういうことをずっと今まで、過去やってきたわけですが、それよりやはり将来的に考えたときは、やはり給食センターを立派なものを造って、そうしてそういう経費が今後は出ないような形にしたが将来的にはいいんじゃないかなということ。

それと、もう1つは、今回の場合、先ほど出ましたように、22名体制の中でいきますけれども、私たちが予算の中で果たしてそれだけの人数が要るかということも大変調べました。そういう中で、非常勤職員が7名だったですか、8名だったですか、ちょっと記憶にないんですけれども、それをどうするかということを考えたときに、やっぱり1年目ですから、それをやってみて、そして経費の節減、非常勤職員がそれだけ要らなければ、来年はまた考えようという形の中で予算要求をのんだというわけでございまして、少し人数が多いという考え方もありますけれども、これは文部科学省から示された中の、範囲内の中の職員の数でございしますので、どうか御理解いただきたいと思います。

そういうことで、給食センターを造ったいきさつを今言いましたけれども、もう1回皆さん方御理解をいただきたいと、お願いしたいと思います。

○12番（沖 徹信君） すみません、1つ、私も勘違いしていましたが、今、運転手と

別に補助員というか、何は職員を充てると言われましたよね。運転手と別の補助員というか、給食運ぶときの、正職員か非常勤か知りませんが。そうすると、22名体制にはならないんじゃないんですか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

私先ほど職員を充てるという言い方をしましたが、給食センターに勤務する、具体的には調理職員が随行するとなりますので、増えることはありません。

○12番（沖 徹信君） 私は、運転手と補助員を入れるから、運転手と補助員で6名でしょう。ですよね。そうすると所長が1名でしょう。正社員が7名でしょう。非常勤が8名でしょう。そうすると22名になるわけです。22名体制のあとの3名というとは誰になるわけですか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

今言われます22名の中の誰かが兼ねるとなります。補助員を兼ねると。

○12番（沖 徹信君） それで、所長が1人でしょう。正職が7名でしょう。非常勤が8名でしょう。運転手が3名でしょう。そうすると何名になるのですか。22名になりますか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

4月からの給食センターの職員数なんですが、先ほど沖議員が言われますように、所長1名です。それと県の職員になりますが、栄養教諭1名、それと先ほど言われましたように、正職、非常勤合わせて15名の調理職員、それと運転手3名が給食センターで従事するようになります。そして運転手3名の補助員としまして、この調理員15名の中から誰かが3名一応補助員として各学校に回っていくと、運転手補助員としてです。だから、補助員が3名増えるということではございません。

○12番（沖 徹信君） センターの運営は22名ですと言われましたでしょう。違う。私の勘違いですか。センターの運営は22名体制でいくと。だから職員が3名補助員として付いていくなれば、22名にはならんんじゃないですかという質問をしよるわけです。

○議長（井本昭光君） ちょっと時間をください。

[協議中]

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

昨日22名ということの数字につきましては、昨日申しました答弁書は、4月からは所長、用務員、給食員合わせて22名という答弁をしております。22名の中には、各配送先の小中

学校の用務員も入っております。

○12番（沖 徹信君） それでは、用務員が入っているなら22名と言わんごといるんじゃないですか。学校で何名用務員の方がいらっしゃいますか。

○学校教育課長（米満速敏君） 配送先の5小学校と1中学校で6名です。そして、昨日申しました現在の状況が、七滝中央小学校以外の学校で用務員、給食調理員、合わせて24名、今現在です。そのうち正規職員が14名と非常勤職員10名、それが4月のセンター稼働に伴いまして、所長、用務員、給食員合わせて22名ということで、簡単に考えれば非常勤職員2名が削減になるんじゃないかなという、昨日答弁を教育長がされております。

○12番（沖 徹信君） 所長が1名でしょう。管理栄養士が1名だろう。正職員が7名だろう。非常勤が8名でしょう。それと各小学校の用務員が6人でしょう。何人になりますか。

○学校教育課長（米満速敏君） 1人は県職員になりますので、町職員は22名になろうかと思えます。

○議長（井本昭光君） ちょっと沖議員、待ってください。

しばらく休憩を今申し入れがありましたので、休憩を取ります。整理をつけて速やかに報告をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時25分 休 憩

午前11時40分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この給食センター問題については、ただ今執行部から答弁がということで、時間を、休憩をしましたけれども、この件については、教育長、今後全員協議会でこの給食センター運営については、再度全員協議会で運営方法については説明をしていただきたいと思います。

それから、議員の皆さん方におかれましても、質疑については、十分予算関係については考慮しながら質疑をしていただきたいと思います。

それから、執行部においても毅然とした答弁をお願いをしておきます。

○12番（沖 徹信君） それでは、この次の全員協議会ということですか。

○議長（井本昭光君） はい。緊急に全員協議会を開きます。

○12番（沖 徹信君） それでは、そのときに議長の責任のもとに、教育委員会の給食センターの運営です、いろんなことに関してのは、そのときに質疑ができるということで、議長、いいですか。

○議長（井本昭光君） はい。

○12番（沖 徹信君） はい、わかりました。

○議長（井本昭光君） よろしく願いいたします。

次に、質疑を行います。

○5番（福永 啓君） 歳出の説明書をお願いいたします。まず、5ページから8ページにかかって、中長期の人的支援に係る費用の減額、これが幾つもございます。これまでの結果として、何人要望し、果たして何人受け入れたのでしょうか。充足率はどの程度だったのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） お答えいたします。

これまでの結果、何人を要望して、何人を受け入れて、充足率はどうだったかというお尋ねだったかと思えますけれど、この何人というのが非常に、毎月毎月中長期の派遣職員で、3カ月であったり、6カ月であったりと変わりますので、一応月数での報告をさせていただきますと思います。

当初、平成28年度について21名の派遣要請を行っていたんですけど、結果として10自治体から派遣がっております。延べでいきますと48人の派遣があったわけなんですけれど、短期間でそれを交代しながら派遣する団体がほとんどでありました。それで、要請をかけたのを月数に直しますと大体168月ぐらいになります。しかしながら、派遣があったのは、月数で言いまして70月ということで、70を168で割りますと、大体42%が、平成28年度の要請に対する充足率ということになります。

○5番（福永 啓君） 私どもが国に要望に行ったときに、これはきちっとした制度がありますので、その制度にのっとってやっていただければ派遣は可能ですというお答えが総務省からございました。これはその制度にのっとってやった結果、やはりこのような結果ということでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） はい、そういうことになります。

○5番（福永 啓君） 本当に厳しいと思っています。国にも現実にはこういう状況であるということをお伝えしていかないと、制度があってもやはり現場では人が足りていな

いということをきちっと伝えていかなければならないと思っています。

次、10ページなのですが、財政調整基金の積み立てに関するこれがあります、積立金。

財政調整基金積立後、現時点、今現在なのですが、残高は幾らですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 10ページに今回積立金を2億6,113万9,000円計上しております。これを入れまして8億6,203万8,000円となります。

○5番（福永 啓君） 今実際の残額がですね、はい、わかりました。

次14ページ、これは私どもが復活予算で復活させていただいた地域おこし協力隊なんです、今応募はあったということなのですが、これでは最初、第1次の応募がなく減額したとなっております。この第1次の応募がなかった理由をどのように考えていますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 昨年になりますけれども、1名の方の応募がありました。書類審査には合格されて、2次試験、面接試験の案内をしていたところです。その後、面接が1週間後ぐらいに控えたところで、一身上の都合で今回辞退しますということで、文書で辞退の届け出がまいりました。一身上と記載してありますので詳しくは聞けなかったんですけれども、ちょっとタイミングが合わなかったのかなという考えを持っております。

○5番（福永 啓君） その前に、応募が2名に対して1名しかなかった。これはやはり最初の応募方法のところに幾つか問題があったのではないかと考えております。私が幾つか他町村の応募の募集の要項と募集の方法を見てまいりました。今回、やはり急急だったものですから、御船町の場合はホームページ及び全国のそういう情報は出してはありましたが、その情報は非常に詳細ではなかったというところがございます。

応募方法によって、これは随分とかいろんな横の団体もありますよね、やっていらっしゃるこの地域おこし協力隊には。その団体との連携等とれていないと、やはり単にやっていますよと応募しただけでは人は来ません。今後、これは一般会計の当初予算でもやりますけど、今後また続くわけなんです。それについては十分応募方法等については、連携をとりながらしていかなければならないと思っております。よろしくお願いします。

次58ページなのですが、これは委託料、これが相当額減額されております。これは御説明お願いいたします。

○福祉課長（道山敏文君） 説明不足の点がこれにはあったと思います。これは、福祉避難所委託料、これが今回6カ所の福祉施設等に委託したわけですが、1年間を通じて福祉避難所を設置できるものと想定しておりましたので、当初2,500万円ほど計上しております。

したが、実際のところ4月から9月の5カ月間で閉鎖したということで、これだけ2,000万円分を減額したところでは。

○5番（福永 啓君） 福祉避難所の開設期間短縮に伴いということではよろしいですかね。はい。

次101ページ、があっぱ祭りが中止され、補助金はこれは全額だと思いますが、減額補正となっています。があっぱ祭りは中止されましたが、10月に感動祭というのが行われ、これはがあっぱ祭りに勝るとも劣らないような盛り上がりを見せたわけなんです、これはがあっぱ祭り及び減額されたうちとか、何か感動祭には、町の補助金、交付金等が幾らか入っていましたか。

○商工観光課長（野口壮一君） 今回の10月に行われました感動祭につきましては、一切町からの補助金は支出はしておりません。完全に民により最初から最後まで実施をされたという経緯であります。

○5番（福永 啓君） 本当に民間の方の力が結集した。町から補助金を入れなくてもこれだけのものができるのかということが、できるということを証明された部分だと思います。これは町の補助がなかったということで、これは本当に皆様の御苦勞に敬意を表します。

次116ページ、これは全員協議会でも若干説明がございました。仮設の倉庫をやめて、基金事業をして車庫の詰所を整備するということだったんですが、やはり皆さんが、消防の皆様そして地域の皆様が一番気になるところは、「大体いつ頃できるとですか」と、これはやっぱり必ず聞かれます。もちろん時期の明示は不可能ですが、大体町としてはどれぐらいをめどに建てようとしているのか。整備しようとしているのか、お答え願います。

○総務課長（吉本敏治君） 今の御質問にお答えいたします。

平成29年度において整備を予定しておりますけれど、この財源として起債を予定しております、地方債を。その地方債を起こすために財務局との協議も必要になろうかと思しますので、大体早ければ7月頃から動き出すことができるだろうと。それまでに借り入れについての協議を進める必要があると思いますので、大体7月ぐらいになりはしないかと思っております。

そうですね、発注の業務が始まるということです。

○5番（福永 啓君） 発注の業務が始まるのが7月ぐらいからと、順次できることからやっていくと。最終的にはこれは今年度内の予算ですから、年度内に終わることを目標にして

いるということによろしいですかね。

○総務課長（吉本敏治君） そういうことになります。

○5番（福永 啓君） 127ページ、これは学校備品関係なんですけど、これは8割、相当大幅な備品が減額されております。これは従来の予算を見ましても備品というのは本当に必要なもののだけの予算計上がほとんどだったと思いますが、この理由と、今回減額された備品、これはどのようになるのかということをお願いいたします。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

この備品に関しましては、中学校の給食室受入施設に伴う備品を計上しておりました。具体的には、牛乳保冷庫、それとパンラック、配膳ワゴン等を計画しておったんですが、牛乳保冷庫につきましては一応まだ使えるということで、そのまま持ち込みます。それとパンラックにつきましては、今造っております配膳室に一応棚を設けました。それで買わなくていいようになりました。それと配膳ワゴン車につきましては、渡り廊下等に段差がありますので、一応この段差を解消するためにまた工事費が必要になりましたので、もうこの配膳ワゴン車は買わなくて、人力で持っていくとしましたので、以上申しました牛乳保冷庫、パンラック、配膳ワゴン車等が不要になったということで、落としております。

○5番（福永 啓君） そうしますと、これは学校給食に関する備品のみの減額ということでよろしいですか。

○学校教育課長（米満速敏君） はい、そのとおりです。

○5番（福永 啓君） 次なんですけど、140ページ、こういう厳しい状況にありながら、全国大会の補正予算が出ているということは、これは私は嬉しいことだと思うんですが。この全国大会、これはどのチームが行くんでしょうか。

○社会教育課長（藤本 勉君） これは全国大会ではなくて、九州大会になります。団体としては、御船中学校の硬式テニス部で、3月30、31日の大会に出場されるということになっております。

○5番（福永 啓君） こういうときに、ぜひそういうことはきちっと広報とかででも出して、ここにも出して大いにアピールすることですので、よろしくお願いいたします。

議長、続けますか、1回休憩をよろしければ。まだあります。時間がまだ若干かかると思いますので、いったんここで休憩を取ってよろしいでしょうか。

○議長（井本昭光君） もう時間ということでございますので、1時まで休憩を取ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11 時 56 分 休 憩

午後 1 時 22 分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

○5 番（福永 啓君） 続けて質問いたします。

141ページ、説明書です。ここにゲートボール、これは町営グラウンドの下のところの話ですよね。このゲートボール場なんですけど、今解体工事をして、町営ゲートボール場というのは結局なくなっているという形になると思うんですが。今後、その町営ゲートボール場についての方向性はどのようになっていますか。

○社会教育課長（藤本 勉君） お答えいたします。

この町営ゲートボール場につきましても、今現在災害のちり置き場になっております。ここも町民グラウンドと併せましてごみの撤去後調査しまして、復旧の予定ではあります。早くても平成30年度になるかとは思いますが。

○5 番（福永 啓君） それまでは、町営ゲートボール場はないと、閉鎖ということですね。

はい、わかりました。

143ページ、町指定文化財普及補助金が事業計画の変更により減額となっております。これはどの文化財についてのことでしょうか。どのように事業変更がされたのでしょうか。

○社会教育課長（藤本 勉君） お答えいたします。

まず、どの文化財かということですが、1つは甲斐宗運の墓、これは永寿寺ですか。それともう1つが小坂大塚古墳になります。この、甲斐宗運の墓につきましては、補助金の申請がなかったということで落とさせていただいております。

それと、小坂大塚古墳につきましては、積算ミスがありまして、補助金は2分の1になっていますけれども、事業費の全額を上げていたということと、あとここが町ではなくて、小坂自治区の所有になりますので、最小限木の伐採、倒木の恐れがありますのでそれだけをしていただいて、その2分の1を補助したという形になっております。

○5 番（福永 啓君） 甲斐宗運の墓については、これはまだ事業申請がなされていないと。

将来的にはされる予定とかわかりますか。それとも、相当甲斐宗運の墓は壊れているので

しょうか。現状とかはわかりますか。

○社会教育課長（藤本 勉君） 修復は自分でされたと聞いております。ただ、補助金の申請が遠慮されたといえますか、上がってこなかったということを聞いております。

○5番（福永 啓君） 了解いたしました。

これで、最後です。156ページ、中原団地に関してなんですけど、大規模盛土事業をはじめ、改修事業など復旧工事が既に予算計上されておりました。今回のこの予算案で中原団地復旧に関する予算は取りあえず終わりと思ってよろしいのでしょうか。

また、やはり皆さんが一番気にしていらっしゃる中原団地が再利用、いつから利用できるようになるのか、これもいつと今言えないことは十分承知なんですけど、大体の目安、おおよそ何年度内とか、そういうのがわかればお答えください。

○建設課長（松岡秀明君） お答えいたします。

中原団地の災害復旧事業についての予算関係でありますけれども、これについては、もうほぼ調査設計等についての事業費、それから盛土部分の災害復旧というか、大規模盛土事業の予算等についても、今の段階で大方の予算は計上が済んでおる段階です。ただ、団地の建屋といいますか住居部分の災害復旧については本来今年度というか、今年の2月頃に災害査定を受けることで今まで予定をしておったんですけれども、これがどうしても国の都合によって、査定の時期が平成29年度へずれ込むようになってきたところです。そういうところで、予定としましては、平成29年7月頃に建屋といいますか住居部分の災害査定が行われます。それを受けて、住居部分の災害復旧の工事関係の予算を計上する必要があります。その分が平成29年度に予算化をする計画であります。

あと、もう1点お尋ねの件の、中原団地の復興についてでありますけれども、これにつきましては、これから今申し上げましたような住居部分の災害復旧等が最終的に完了する、大規模盛土部分の復旧事業も含めてですけれども、完了するのが大体平成29年度中に終わる予定ではあります。ただ、実際の利用ができるという段階に進むためには、さまざまな準備がまだ必要な部分があるかと思っておりますので、そういうものを勘案しますと、平成30年度中に再利用ができるように今後事業を進めたいという計画をしているところであります。

○8番（池田浩二君） 先ほど、福永議員からもありましたけれども、町民グラウンドの調査というのはどういう調査をやっておられますか。

○社会教育課長（藤本 勉君） 私の異動する前ではありましたけれども、そのときの担当者

が被災後に町民グラウンドに行きまして、被害の調査をしております。被害の内容はナイター施設がちょっと傾いている。あと、土手に崩れとといいますか、そういうのが見えていた。それとあと排水ですか。そういうところの被害の調査を大雑把にしたということです。これから、復旧に向けて本格的な調査を、ごみ撤去後やって、早急に復旧作業に入る予定であります。

○8番（池田浩二君） その質疑が悪かったようで、がれきの撤去後、どういう調査をしなければとかなと思うてですね。それと滝川、みんなの広場です。あそこも調査は今からと思うとです。もう終わっているとですか。そこも含めて、調査の内容を、どういう内容になるかですね。

○社会教育課長（藤本 勉君） お答えします。

町民グラウンドに関しましては、平成30年度に国の災害査定にかける予定でおりますので、それに適応した調査を、設計その他やりたいと思っております。

みんなの広場につきましては、商工観光課の管轄になりますので、商工観光課の答弁になると思います。

○商工観光課長（野口壮一君） 滝川みんなの広場におきましては、がれき置場が一時的にありまして、その後がれきのくず等がまだ飛散していたわけなんですけど、3月から滝川みんなの広場の整地に入りまして、今山砂がだいぶ敷き転圧が終わっております。一部どうしても水が引かなくて、うんでいるところがありますので、まだ転圧はかけられないところが一部残っているような状況です。被災に遭った特別な滝川みんなの広場の調査というのは、今の段階計画はありません。

○8番（池田浩二君） がれきの上に山砂を敷いて転圧ですか。大丈夫ですかね。それと、町民グラウンドです。運動会が今度御船の場合にはあるかなと思いますけど、それには間に合わないでしょう。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 滝川みんなの広場につきましては、ごみの集積、一次仮置き場に使用させていただきました。その際、国土交通省から出水期までにはその撤去をお願いしたいということで要望がありまして、その時点で、がれき等の置き場におきましても、使いました土砂の一応下の路面をはいで搬出しておりまして、今回3月実施しておりますのは、その上に山砂を敷き詰めているところであります。

○8番（池田浩二君） 滝川みんなの広場におきましては、そういうそっちで。じゃあこれは

グラウンドゴルフとかゲートボールとかは、これはいつ頃ぐらいから使われるようになりますか。滝川みんなの広場です。

○商工観光課長（野口壮一君） 関係者からも常々お尋ねがあっているわけなんです、町としまして一応4月から使用を可能な状態にしていきたいと考えております。

○8番（池田浩二君） はい、わかりました。

それと、この町民グラウンドです。もし町民グラウンドが使えるようになって、1回、給食センターのときも駐車場は大丈夫かという議論を何回となくしたと思うとです。そのときは大丈夫と担当課長から答弁がありましたけれども、ここはもう全然駐車場がないと、足らんという声しか上がってこんどです。それはどういうふうを考えておんなはるですか。町民グラウンドが使えるようになった場合です。

○社会教育課長（藤本 勉君） お答えします。

グラウンドにつきましては、先ほども言いましたとおり災害復旧の予定でありますけれども、駐車場と言われますと、確かに給食センターができておりますので、これから検討していく形にはなると思いますが、あの近くにはもう土地が多分ないと思います。グラウンドにつきましては、将来的なことも見据えまして、今後の検討にはなると思います。

○8番（池田浩二君） 駐車場のときは学校教育課長の米満課長もおんなはったと思うとです。

はっきり言いなはったでしょう、駐車場はあります、足りますと。もう1人社会教育課長だったですか、2人で答弁されたと思うとです。あれは委員会だったですかね。今さら、今になって駐車場なんかを探さにゃいかんというのはいかなものかなと思いますけど、どうですか。

○学校教育課長（米満速敏君） 以前から池田議員が言われるように、駐車場不足というのは懸念されておりました。そういう中で、給食センターの敷地におきましては、敷地面積をできるだけ減らして、敷地を旗竿状の敷地にしております。給食センター敷地を一応フェンスで囲みまして、残地、余った土地の部分に関しては、一応駐車場敷地というところで開放したいと考えております。

○8番（池田浩二君） それで足りるかなと思いますけれども。それから、今の、これは町民グラウンドでは公式的な陸上とかサッカーとかもでけんと思うとです、多分。財政も厳しいとは思いますが、町長、このグラウンドを造るとか、今度そういう考えはないで

すか。今の町民グラウンドを復旧という方向で考えておんなはるですか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

私の構想といたしましては、今後、現在の町民グラウンド、ここは解体ごみを撤去後に、やはり被害を受けておりまして、被害査定を受けて、こういった活用ができるかという部分はそれで調査したいと思います。

それとともに、構想の中で総合グラウンド構想というのを持っております。できましたら、御船町総合グラウンド、これは防災公園方式でいきたいという思いでありますので、九州の拠点、熊本の拠点としての防災を機能したものを考えてまいりたいと思っています。

○8番（池田浩二君） ぜひ検討していただきたいと思います。

○4番（中城峯英君） 歳出について数点質疑をいたします。

10ページですけれども、積立金ですが、これは先ほど福永議員からも質疑がありましたけれども、財政調整基金が2億6,000万円積んで8億6,200万円となっております。そのうち一般の寄附金が6,100万円となっておりますけれども、この内訳を説明してください。

○総務課長（吉本敏治君） ちょっと確認ですけれど、今のは予算説明書の10ページ、平成28年度一般寄附金6,172万7,622円、この分ですのしいんですかね。[「そうです」と呼ぶ者あり] はい。

今回補正で6,170万円ほど計上しておりますけれど、これまでに、これは熊本地震に伴いまして、一般の方々から御寄附をいただいたものを今回3月議会に整理まとめて、今回合わせて予算を計上したというものであります。この件につきましては、この寄附をいただいた方々のすべての金額を今回補正に上げたということになります。

○4番（中城峯英君） これにはふるさと納税額は入っていないんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） この6,172万7,612円の中には、ふるさと納税は入っておりません。

○4番（中城峯英君） はい、ふるさと納税は入ってなくて、ふるさと納税は町長の行政報告では4,400万円ありますということですから、約1億円の、合わせましたら寄附金があったということで、財源には本当に助かったということです。

次行きます。19ページで、弁護士委託料が33万5,000円ですけれども、これは減額ですが、財団債権支払請求事件ということですから、これはどういう事件なんでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 竹バイオマスの御船竹資源開発の破産処理、それに関係して

起こされた訴訟についてです。株式会社ヤスジマが機械類の保管料を、財団が持っている竹資源のお金の中から払ってくれといったような訴訟を起こしました。1,000万円ちょっとの保管料があるから、それを財団の財産、財団の財産というのは破産管財人が保管しているものですが、その中から払えといった訴訟を起こしております。それはヤスジマが原告で、被告が破産管財人です。破産管財人は御船町に訴訟告知をして、破産管財人と御船町でタッグを組んで、ヤスジマと裁判をしていこうじゃないかということで訴訟告知があったんですけれども、ヤスジマが結局取り下げました。取り下げをして、もう補助参加をする必要がなくなりましたので、12月に、この32万2,000円ですか、この補助参加に係ります予算を確保しておりましたので、それが不用になったということで、今回減額をいたしたというものです。

○4番（中城峯英君） この裁判については損害はなかったですね。はい、わかりました。

次行きます。40ページです。老人ホームというのは、特老のグリーンヒルのことを指すのですか。

○福祉課長（道山敏文君） 特別養護老人ホームは介護保険制度になりますので、介護保険特会で出てきます。ここに出てくるのは養護老人ホームで、御船でいうとオアシス、その関係、あと郡内のいろいろなそういった同じような施設に払う措置費です。

○4番（中城峯英君） この中で、420万円増額、理由は措置者が増加したということですが、要因は何でしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） まず、要因は災害に伴って今まである程度家庭でひとり暮らしだった老人の方が、弱って養護老人ホームに空きがあったところにすべて埋まったというところが1つの要因です。

○4番（中城峯英君） 老人ホームの実状はよく知りませんが、特別養護老人ホームです。特老も今ものすごく、この地震災害で待機者がいるということで、要するにそういう状況ですが、特老のことも聞いていいですか。特老は、グリーンヒルですが、現在何名入所されておられますか。待機者がどれぐらいいらっしゃるんですか。

○福祉課長（道山敏文君） グリーンヒルは定員50名で、待機者が、よくこの待機というのは報道でもよく言われておりますけれども、待機者の数の把握は非常に難しく、幾つも掛け持ちで待機しておられる方がおられます。そういった掛け持ちも考慮して、実質郡内の特養はほぼ大体100人待ちというのが一般的な考え方です。

○4番（中城峯英君）　そういう状況でしょう。ですから、現在もそういう状況。地震の影響ももちろんありますけれども。こういう状況で、これから私なんかの年は団塊世代の真っただ中なんですけれども、2025年問題というのがありますけれども、御船町で絶対数が足りないのは明らかなんです。それは、こういったことは簡単にはいかんと思いますけれども、どういった増床だとか、あるいは新規だとか、そういったことはお考えになっているのでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君）　上益城郡内で平均100人待機、大都会に行きますと何万人待機と、よくテレビであっているようなんですけれども、御船に今回、いつだったですか、半年ぐらい前の議会でも質問があったと思いますけれども、今後特別養護老人ホームが不足しているのではないかとということで、これを新たに造るか、または増床、ベッド数を増やすかということについては、本町の介護保険事業計画で事前に計画でうたわなければ県も国も認可はしませんので、ちょうど平成29年度が、その介護保険事業計画の見直しの時期となっておりますので、平成29年度中の介護保険事業計画策定の中で特別養護老人ホーム数について増床の方向で検討していくと。ですから、数ですとかそういったものはまだこれからと。ただ、国は施設入所が一番お金がかかるということで、できる限り在宅で在宅でという方向に進めておりますので、なかなか町がいろいろ計画を立てても、それが国・県からそのまま補助金がおりてくるかどうかなかなか難しいところだと思います。

○4番（中城峯英君）　これは、本当、私どももそういう世代に入りますので、切実な問題であると思いますけれども、藤木町長、いかがでしょうか、いわゆる高齢者対策といえますか。

○町長（藤木正幸君）　その件でしたら、今後検討していくところでありますけれども、しかしながら、この医療問題は上益城は熊本市と一緒に今検討しています。今施設を造ってしまったら、その維持というのはやはり50年単位で考えなければいけません。しかしながら、今から50年後、その特別養護老人ホームが要るかといったら人口減少の中で、この一時だけなんです。一時期だけなんです、必要とする・・・。そのために多額の費用をかけてそういったものを造らなくてはいけないということは、今県において話を進めておりますので、上益城は熊本市と合同になって今後調整をしてまいります。

○4番（中城峯英君）　確かに私たち世代はドッと人口が増えて、その後は減少と、非常に施策としても難しいところはあると思いますけれども、まあやり繰りしながら何とかしのい

でいくということしかないのでしょうかね。

わかりました。今無理なことを言ってもどうしようもないですから。

もう1点です。49ページです。私立保育所、認定子ども園が合計で4億3,800万円計上されております。認定子ども園入所5園のところは8園となったということを書いてありますけれども、この詳しい説明を求めます。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、ここにありますように、御船町に住民票を有している児童が他の市町村の認定子ども園や事業所内の保育所に入園する児童が増えたということが1つの理由です。それともう1つ、認定子ども園の保育料は、園が直接収入として上がってきます。今回、熊本地震におきまして、その保育料の減免を行いました。その分が園で収入が減になっています。その分を町が運営費として措置するということで、今回大体その分を含めまして3,000万円ぐらいの増額という形になっております。

○4番（中城峯英君） わかりました。あと1点で終わります。

61ページです。被災者見舞金が罹災証明発行とかで増額補正ということになっておりますが、現段階で全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊の件数は何件でしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 被災者見舞金につきましては、まず持ち家の全壊、大規模半壊、半壊で1,352件、借家関係で全壊、大規模半壊、半壊で、すみません、総合計しか出しておりませんでした。持ち家、借家とも、半壊以上ですけれども、2,204件の支給額が約7,000万円。あと今後もまだ罹災証明の申請も起こりますので、このような補正を上げております。

○4番（中城峯英君） また、ここら辺のところも行政報告あたりで報告いただきたいと思います。

○6番（田上 忍君） 79ページです。先ほど岩田議員からも質問がありましたが、解体関係です。もう半分以上進んでいるということで、当初はいろんな業者の方が入ってきてやっていたかと思います。御船町の業者だけではなくて、県内・県外からもたくさん来られていたと思います。もう今半分以上進んだという段階で、現在はどうですか、そのあたりの状況は。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

現在の状況におきまして、町内業者12社、町外業者11社、これは元請なんですけれども、

この方々に今解体を依頼しているということでもあります。

○6番（田上 忍君）　すると最初からやっていただいている業者全部、まだ今でも継続してやっているということで、よろしいですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君）　今もやっていただきまして、平成29年度におきましてもやっていただきたいと考えております。

○6番（田上 忍君）　それと、先月だったでしょうか、高木地区のほうで解体やっているところで、西日本最大の窃盗団が逮捕されたということで、新聞とかテレビとか賑わせていたかと思います。御船町に対して、何かそういう被害とか、そういうのはなかったんでしょうか。わかっていたら教えてください。

○環境保全課長（宮崎 靖君）　その方は（イ）さんとお答えいたしますけれども、その方については存じております。それにつきまして、町の、先ほど申しました町内業者に確認しましたところ、元請といたしますか、あつちは解体協に全部の解体を依頼しております。解体協から地元業者、県内業者という方に元請で依頼をされておりますけれども、その中で、下請の業者の方の中で、その方が勤務をされていたという状況は聞いているところではあります。

○6番（田上 忍君）　勤務状況は聞いていたということですが、これは町長も御存じだったでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　存じております。

○6番（田上 忍君）　あんまりくどくどこれに対しては言いたくはないのですが、このとき逮捕されたメンバーの方、これはある方からの情報ですけれども、町長の友人であって、電話も頻繁にされていたということを聞いております。今後、いろんなうわさ等が出ないように、その辺は考えてやっていただけたらと思います。

次ですが、85ページ、販促用のパネル、これを作らなかったと、それから御船川のレシピ集、これも作らなかったと、くまモン集も作らなかった。これはどうして作らなかったんでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君）　お答えします。

災害関係で、いろいろ販売促進とか、そういうのが思うようにできなかった関係で、こういうパネルとかレシピ集等は、以前あったのをそのまま使ったということになります。

○6番（田上 忍君）　じゃあ、この御船川、要するに水前寺菜です。もうこれは御船の特産

品じゃないというか、そういうことを思っただけの取りやめじゃないということで認識していいですか。

○農業振興課長（松永正夫君） はい、そのとおりです。商工観光課で、「いさぎ」という商品、いろいろの商品の中にも、この水前寺菜は「いさぎ」の中の商品の1つとして今販売促進のために会では頑張っておられます。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。安心しました。

次97ページに、緑の村のことがたくさん予算が上がっております。昨日の一般質問でも少し話ししていただいたんですが、私たち一部の議員はいろんな詳しい説明を受けておりませんので、簡単に概略でもいいから、ここで教えてもらえればと思います。

○商工観光課長（野口壮一君） 予算説明書の99ページでよろしいでしょうか。[「はい」と呼ぶ者あり]

今回、地方創生の拠点整備事業で、国から事業費の2分の1を交付金としていただくものです。交付金の裏は起債を起こして、その起債に係る50%が交付税措置ということになります。造園、この中の造成とか園の工事は、今回の交付金の対象になりませんので、ここは別にまた起債を、同じく単独の起債を起こしていくという事業財源で起こしていきます。

主な内容としましては、今の緑の村の施設が経年劣化でだいぶ老朽化してきた中、新しく宿泊施設を刷新するというものです。内容的には、阿蘇ファームランドのファームヴィレッジを御存じの方もおると思いますけど、ドーム型の宿泊施設と同等じゃないんですけども、一応木材で軸組みの壁工法、いわゆるツーバイフォー住宅という工法というもので、ドームキャビンを一応7棟整備するようにしています。それから、同じくドーム型のセンターハウスを、いわゆる管理棟を担うセンターハウスになります。この中にも、非常時事態、そういうのが強いようなときにはここが避難場所として使えたり、夜のイベント等を天気が悪ければ、このセンターハウスの中でいろいろなものを催していくというものにしております。

昨日もちっと申しましたけれども、今回の地方創生の拠点整備事業というのは、ただ箱物を造るというものの事業ではありません。この造った施設を拠点として、周辺地域への生産の向上だったり、地域住民の所得の向上につなげるようなものに計画をしないと、この国からの許可がおりなかったというものであります。吉無田周辺の地域の皆さんを巻

き込みながら、今回刷新します宿泊施設で、周辺の経済を潤す、また賑わいを創出していくというものであります。

折しも、平成30年度末の中央自動車道のインター開通により、車の流れはできるんですが、ここで人の流れをつかまないと収入にも得てきませんので、その辺は周知・PR等を徹底して今後進めてまいりたいと思っております。

○6番（田上 忍君） これだけのたくさんのお金をつぎ込むわけですか。費用対効果といいですか、これだけ使って、あとどれぐらいの集客を見込んでというか、目標に掲げているのか。その手段です。昨日福岡の旅行会社を使うとか言われていましたけど、そうじゃなくて、自分たちでは何をやるか、その辺何かあるんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 最初のお尋ねの集客の人数なんですが、課で一応シミュレーションを起こしております。実際平成29年度は、設計から整備の1年間になります。実質お客さんを受け入れるのは平成30年の4月からがスタートになるという形になります。土曜、日曜それから夏休み、それからもろもろの連休等を重ね合わせまして、年間大体140日ほどを予定しております。そこから、先ほどの宿泊棟の8棟を稼働させる中で、一応30%のロスを見てシミュレーションを起こしております。その中で、年間約3,500人ほどの方にこの宿泊の計画をしております。

それから、PRの手段ということで言われましたけど、昨日も説明しましたようにJTBとの連携、それから近隣にある施設でありますミルク牧場との連携、それから1つは化石発掘体験事業を、その以前の加速化交付金事業で展開をしておりますので、こういう化石発掘体験者との連携を、連動を図りながら集客を進めていきたいと考えております。

○6番（田上 忍君） そうすると、今度キャンプ場の上のほうにこういう管理棟とかを造るということですが、下のほうの、今使っている事務所棟、これはどうなっていくんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 先ほど言いましたように、下の草スキー場の下のほうに、緑の村を訪れていただくお客様に手軽にこの化石発掘が体験できるような体験場も今整備をしているところです。入場料を今取っている事務所はそのままの形態でいきます。懸案事項であります、まだこの管理棟があるわけではなくて、まだこの計画というのが明確には決まっていますが、今の中では現状のままというものになっております。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

あと、今集客とか回遊とかいうことで話が出ておりました。昨日も含めてですが。化石

広場と緑の村を回遊させるということも言われていたかと思います。ただ、ちょっと懸念されるのは、この途中には旧のんびり村があるんです。これは2年前に宗教団体が来て、水が危ないとか、いろんなものが危ないと、そういうことが出ておりました。この辺の問題は解決できているのでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 今回のこの事業で、今問われた問題については、今回の事業としては考慮はしておりません。いかにこの地方創生として地域におろしていくかというのが課題でありまして、そちらに邁進していきたいと思います。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 今、のんびり村についてのお尋ねがありました。去年の、すみません正確な認識では覚えておりませんが、10月か11月にのんびり村に担当係長と入りまして、現地を見てきたところです。特段、それまでの状況とは変わっておりませんでした。広沢水川という川があります。あのあたりが法が崩落してないか心配だったんですけれども、そのあたりは大丈夫でした。

○6番（田上 忍君） 私が言ったのは法の問題とか、そういう地形的な問題じゃなくて、中身の問題です。皆さん言われていたでしょう、「宗教団体が来て、あそこにいっぱいたくさん何か来て、水もなくなってくる、何するかわからない団体だよ、そういう危ない団体が来るんだよ」ということで言ってあったと思います。だから、そういうところが真ん中にある。要は、化石広場と吉無田高原の真ん中にある。だから回遊させるということは、そこを子どもたちが通るわけです。今、野口課長が言うには、あの上のほうに3,500人年間集客する。そして1億2,000万円金を使う。だから、この辺です。これだけのたくさんのお金を使って、安全面が本当に大丈夫と言えるのか。私はもう大丈夫だからどんどんこういうのを造ってほしいと思います。

以前、企画財政課長だったと思いますが、景観条例を作るとか、そういうことも言われていましたよね。このあたりはどうなっていますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） そのあたりは申し訳ございませんけれども、進捗はいたしておりません。

○6番（田上 忍君） はい、報告があってないからそうだと思いますが。

じゃ、これについては、どうしていかれるんですか。ちゃんとどなたかに引き継いでいかれるということでよろしいのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） このあたりの話につきましては、町長とも相談の上、どのよ

うに進めていくかということは、十分検討して、その方針に従って進めてまいりたいと思っております。

○6番（田上 忍君） では、それについては、今後もちちゃんと引き継ぎされていかれるということで記憶しておきたいと思います。

それから、もう少し野口課長に聞きたいんですが、3,500人年間呼びたいと。そして月ごとにシミュレーションをしているということでありました。今、ここでゆうすげの丘ありますよね。これとも絡めてやっていきたいということだったんですが、ゆうすげの丘、いつ頃が一番見応えある時なんでしょうか。そして何時頃が一番いいんでしょうか。それはわかっていますか。

○商工観光課長（野口壮一君） 私もゆうすげの丘からの眺望が一番眺めがよくて、緑の村の一番の売りの場所だということで、議会でも答弁した経緯があると思います。これはもう時間的にもいつでも眺めがいいところで、天候がよければいつでも眺めがいいんですが、特に夕日が有明に沈む時間、それから夕日から夜になって、星空に展開していくという時間、それあたりが一番きれいな時間帯かなと思っています。

それから、時期的にはやはり冬の星座等が一番近くに星空が見えてくるということで、私たちの構想としては、ただ泊まるだけじゃなくて、そこに星空の専門の方を入れて、泊まった子どもたちへのレクチャーを兼ねた専門の方をお呼びして、そういう意味合いのものにしていきたいと。

中には何回か夜のイベント等を地元の方々と開いて、地元の食材等を提供して、地元にもお金がおりるようなシステムに作り上げていきたいということで進めたいと思います。

○6番（田上 忍君） 先ほども集客という言葉がありました。何か人任せのような気がするんです。今、私聞いたのは、何月だったら何がきれいで、これが見応えあるよと、そういうものをやっぱり自分たちの足で見にいった、そして情報発信していかんやいかんと思います。私は一番いいと思うのは、ススキの頃です。ススキがいっぱいあるときに、そしたら夕焼けが自然のかもしれないグラデーション、これはとってもきれいです。こういうのを見たことはありますか。だから、そういうのを見にいった、こういう時期は何がきれい、こういう時期は何がきれい、そういうことを整理しながらやっていった、集客活動をやってもらいたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（田中隆敏君） 86ページの被災農家経営体のこの事業なんですけれども、まず、これで数字が103戸ということで組んでありますけど、この103戸というのは農業機械等ですか。

○農業振興課長（松永正夫君） お答えします。

申請された農家の戸数に、数になります。農家の数になります。

○11番（田中隆敏君） 戸数というのは、農業機械の被害したのを修理する、または建物も含まれる戸数になるわけですか。

○農業振興課長（松永正夫君） それでは、明細を申し上げます。農業施設、納屋等の修理、再建のために申請された件数が116件、それとまた別に、農業用機械の修理・再取得のための申請が111件になります。これは申請された農家の数になります。

○11番（田中隆敏君） 農家の戸数で複数の形、また納屋、倉庫も含めてだろうと思います。

そういう中で、農業機械等は農業機械の業者等で速やかに、または年度内にはそういう申請の形が恐らく認可されると思いますが、納屋及び倉庫につきましては、ある方が心配されているのは、業者がなかなかおられなくて、納屋、倉庫を再建するに当たって、期限というのはあるんですか。

○農業振興課長（松永正夫君） お答えします。

この事業につきましては、3月までに機械等の再取得とか修理等できておるものにつきましては3月で一応お支払いをしたいと考えております。そのほかにつきましては、平成29年度へ繰り越しまして、29年度事業として取り扱いますので、来年の3月末までに完成をしていただきたいと考えております。

○11番（田中隆敏君） 今報告があったように、111件は機械ということで速やかに対応できると思います。その後の、この116件というのが、恐らく納屋、倉庫の件も幾つか入っていると思いますが、私の知る方の心配は、業者の方にまたは大工にお願いしているけれども、来年、平成29年度と今おっしゃいましたけれども、それまでに建物が再建できるかというのが、なかなか業者が約束できないという反応があっておりますので、平成29年度までにこの申請許可された分が完成しないとこれが成立しないのか。それともその後、その内容が延長されるのか、そこを確認したいような問いでありましたので、今出したところです。

○農業振興課長（松永正夫君） 一応、事業としては、繰り越しましたので一応来年の3月までということになりますけれど、こういう大工等が不足しておりますので、その件につきましては、県とか国に協議を申し上げて、延長できるならば延長していきたいと、こっち

は考えております。

○11番（田中隆敏君） そのような方向であるなら、やはり皆さん急いで再建をしたいという気持ちはあると思いますけれども、悲しからずや、土木も建築もさまざまな形で業者が足りないというのはもう目に見えているわけですが、そういう中で、随分今、この災害の再建につきましては、制度が徐々に変わってきておりますので、そういう点を、安心して受け止めるわけにはいきませんが、そういう時間の経過でないと、恐らくできないと思いますので、そういうところは町執行部におきましてもさまざまな形で情報を得ながら、地域の農業、農家、町民の皆さんのために随分出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（森田優二君） 122ページです。先ほどの福永議員の中学校の備品にも関係あるんですが、こちらは小学校の備品が80万円ほど減額になっています。これもさっきと同様給食関係と考えていいのですか。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

そのとおりです。

○2番（森田優二君） ということは、ほかの一般の備品に関しては、大体要求全額賄ったということでもいいんですか。

○学校教育課長（米満速敏君） はい、小中学校の備品関係に関しては、予定どおり執行されていると聞いています。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（清水 陳君） 説明書の122ページです。通学路対策工事請負費が減額になっています。通学路はまだまだ危険なところがあると思いますが、何が、どの工事が減額になったんでしょう。

○学校教育課長（米満速敏君） お答えします。

たしか、この通学路の防犯灯工事につきましては、昨年の9月議会だったと思いますが、一応減額をさせていただいたところです。ただし、当初予算で組んでいた全額を減額したわけではございません。当時は震災が起きて、学校施設の修繕工事あたりがまだ道半ばでしたので、残しておりました。そういう中で、今月3月になりましたので、一応災害復旧工事に組み入れられるものに関しては、そちらに組み入れまして、今災害復旧工事をやっ

ております。もうこれ以上、ここの15の工事費から工事をするものがないということで、今回不用額で落としております。

○9番（清水 陳君） まだほかに付けるところとかあると思うんですけども。すごく通学路は大事な子どもたちが行くところですので、なるべく組んでちゃんとやってほしいと思います。

○学校教育課長（米満速敏君） この防犯灯工事につきましては、国の交付金事業で作っております、充てる場所としたら、9月議会だったと思いますけれども、話しましたように、茶屋本八勢滝園線ですか、日向に、七滝中央小学校の通学路なんですけれども、あそこを予定しておりました。これは事業計画等も付けて出しております、認可された事業ですので、それに基づいてやっておりますので、もうそこは先送りという感じで考えていただきたいと思っております。

また新たに通学路として防犯灯が必要ということであれば、毎年夏場に行っております通学路安全点検のときに小学校、各学校を通じて上げていただければ、またその事業計画にのせることができますので、そういう形でよろしくをお願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） すみません、せっかく防犯灯が出たので。ちょっと確認ですけど、コメリから高木へ向かう国道沿いの防犯灯、これは、普通防犯灯は地区の囑託区で取り替えるということに、ホヤが消えたりなんかしたらなっているかと思うんですが、この国道沿いについては、どうだったですか。

○総務課長（吉本敏治君） 国道沿いの分については、町管理で行っております。

○6番（田上 忍君） すると、ホヤが切れたり何かしてたら、役場に言えばすぐ対処してくれると思っていいですか。

○総務課長（吉本敏治君） はい、一昨年だったですか、台風災害のときにも何箇所か消えて、田上議員からの御指摘もあったと記憶しております。町でできるだけ早く対応はしたいと考えております。

○6番（田上 忍君） そのときは大変お世話になりました。そして、もう1カ月半ぐらい前だったですか、コメリの前の外灯が2つばかり消えているということで、私は総務課に言っていたんですが、どうもまだちゃんと直っていないような気がしますから、早目に対応をお願いいたします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号、「平成28年度御船町一般会計補正予算（第10号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第47号 平成28年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
について

○議長（井本昭光君） 日程第10、議案第47号、「平成28年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号、「平成28年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第48号 平成28年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（井本昭光君） 日程第11、議案第48号、「平成28年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、予算の説明書の歳出で177ページと、その次の178ページに関してなんですが、これは2つを併せて同時に見るものなのかわかりませんが、まず177ページの介護サービス給付費負担金、これは補正額がそこに上げてある額5,800万円ですか、それから次のページは、今度は支援サービス給付費負担金、これは減額補正で、マイナスの、そこに具体的に数値を書いていますけれども4,100万円、この説明をお願いできますでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） まず、177ページの介護サービス等諸費につきましては、要介護1から要介護5までの方の介護サービスを利用した場合の本町から介護事業者に支払われる報酬、9割分です。これがまず5,800万円増額となっていますのは、これはもう当初見込みよりも災害もありましたことで利用者が増えたということで、約4.1%の増ということで今回増額補正です。

それともう1つは、介護サービスの給付費は、今回国保も介護保険も災害減免で利用料の本人負担の1割分を、この分も町が、後から補助金が入ってきますけれども、本人分の1割も、町が9割プラス本人1割、合わせて全額介護施設に支払ったということもあって、これも増えております。利用者が増えたことと、本人の減免分での町負担ということで増えたということです。

次の178ページについては、介護認定の要支援1、2の方の利用についての介護報酬となるわけですが、本町の場合、平成27年10月から要支援者の利用については総合事業ということへ移行、制度改正があつておりまして、このときまではまだここで歳出があつているのは、みなしサービスということで、これまでどおりの、グリーンヒルですとか清流苑のデイサービスヘルパー的なものを、要支援者もしばらくは利用してもいいという

ことだったんですが、もう完全に平成28年9月からは、もう支払う款・項・目・節がこの介護の支援サービスからではなくて、要支援で支払うというのが、今度は款・項・目が別のところから10月からなっているということで、ここがちょっと見込み誤りで大きく減ったということになります。包括の係での介護予防給付というところでの10月からが支払いに変わったということです。要支援者の額が大きく減ったということではないということです。

○議長（井本昭光君） 次に、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号、「平成28年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第49号 平成28年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
について

○議長（井本昭光君） 日程第12、議案第49号、「平成28年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号、「平成28年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者 起立]

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第50号 平成28年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（井本昭光君） 日程第13、議案第50号、「平成28年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（中城峯英君） 先ほどから議論があっておりますが、吉無田高原キャンプ場施設整備事業で、地方創生の拠点整備事業の交付金を受けて1億2,300万円で、これは非常に夢のある事業だと思いますが、地方創生の委員会の中で、多くの委員の方が、運営は民間委託がいいんじゃないかという話がありましたが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 地方創生の調査特別委員会にもかけたときに、運営の形態について問われました。また、あくまでも今回の3月議会が前提ということで、地元にも大まかな話をしている中で、やはり運営に対する質問があります。うちも当面は直営でということで考えていたわけなんです、町長にも委員会の報告、それから地元の意見の報告をしまして、今回設計から整備に1年間、中を要します。その中で行政もしくは民間ということで、2つの選択肢をもって検討していきたいと考えております。

○4番（中城峯英君） 地域おこしというのは、やっぱり地域の人を巻き込んでやらないと本物にはならないということを聞きますので、やはりそのためには誰かリーダーがおって、そういったこれからいろんな仕組みを考えていかれると思いますけれども、よろしく願いします。

○11番（田中隆敏君） 緑の村を、これだけのお金をかけて整備をされるということで、以前、私がこの緑の村の件で、せっかく吉無田水源がありまして、キャンプ場というのは山都町にしても、甲佐の井戸江峡にしても、西原にもありますが、あそこは水が生活にありませんけれども、やはりキャンプ場というのは夏利用するというのが非常に構想は高いと思うんです。そしてまた親子、これは要するに子どもが行きたいとなれば、親も一緒に来るとなると、子どもは何で喜ぶかということやっぱり水なんです。ですから、以前水源の上流のほうからパイプでも引っ張って、あそこの吉無田のキャンプ場の中に池ふうの、今ありますよね、だからああいうところを流し水、たまり水じゃなくって、そういう形ですと、やはり夏場水遊びができるんじゃないかと、そういうことを以前申し上げたことがありますけれども、高低差とかさまざまな形でできないということです。じゃ、現在水道水はあそこにありますよね。あれはどこから引っ張っているんですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

あそこの水は、今議員がおっしゃった水源から干無田に配水池があります。干無田配水池から緑の村のところにタンクを設けています。そこで、ポンプアップをして、そこからの水の利用という形で水道課が管理をいたしております。

○11番（田中隆敏君） いずれにしても、上水道はあそこまで布設してあるわけですから、あとは水の量の件でしょうけれども、その御船高校の裏の、今応急住宅になっていますけれども、あそこもやはり水があって噴水があるからこそ憩いの場として、何かそういうイメージが出てくるわけです。ですから、ぜひこれだけお金をかけて整備をするのであれば、やっぱり集客力を高まるとするならば、水をどうやって引くかということも、これから先やっぱりあれば、私は賑わいが予想以上にあるかもしれない。そういうふう感じておりますので、そういうところも、何か測量か何かわかりませんが、そういう、考えながら、吉無田が賑わうようなそういう施策を打っていただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 先ほど中城議員からも出ました。この最終的な運営、やはりどうしたらいいか、私も民間に任せたいじゃないかと思います。こんなにたくさんのお金をかけるわけです。これが成功と言えるのか、失敗と言えるのか、それはどこで判断するかは、それはとても難しいところがある。でも、先ほど3,500人という数字を出された。3,500人来るか来ないか、これも1つの判断材料になるかと思います。このまま、町で運営して、

本当にそれだけ集客ができるのか。

町長はどう思っていますか、将来的にここ、集客力とか、そういうのを考えてですね。
もう最初から、民間委託と、そういう頭で動いたらどうかなと私は思っていますけれども。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

私はまだ今のところ間口を広く開けております。いろんな思いがある方がたくさんいらっしゃいます。そして議員からもいろんなお話を聞いて間口を広く考えていきたいと思えます。これからの吉無田地区ということは、加速化交付金を入れて、拠点整備を入れていくわけであります。やはり上野インターチェンジをおりて、どういったふうにインターを生かすかという1つのきっかけです。あれが完成形ではありません。あそこからやはりあの吉無田地域、田代・上野地域へ波及していかななくてははいけません。その取りかかりでありますので、間口を広く、多方面から考えてまいりたいと思えますので、どうぞ御意見等がありましたら私たちにお伝えいただきたいと思えます。

○6番（田上 忍君） 1億2,000万円もかけてやる事業です。これは失敗したらまた町長の責任と言われかねませんよ。だから、最初から、私はもうその集客力というか、集客する力があるのはやはり民間だと思うんです。だから最初から僕は任せたほうがいいんじゃないかなと思いました。

あと、さっき最後まで聞きそびれました。旧のんびり村、これは安心と思っていいわけですか。

○町長（藤木正幸君） 吉無田の大型開発の問題は、今も県のほう、月1回見にいってもらっています。私たち町も共同でいろんな話もしていくことを決めております。これからいろんな形で、あそこ周辺も含めて考えていきたいと思えますし、また地域は地域で、里山法とかいろんな法あると思えます。いろんなもので自然は守っていききたいと思えます。

○6番（田上 忍君） 最後に1つ、先ほど藤本課長は景観条例について、これは町長に申し伝えていくということであつたんですけれども、町長としてはどういうふうに考えていますか。

○町長（藤木正幸君） 先ほど言いましたように、里山法、景観条例、いろんなものがあると思えます。先ほど言いましたように、広く考えてまいりたいと思えます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号、「平成28年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第51号 平成28年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について

○議長（井本昭光君） 日程第14、議案第51号、「平成28年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 説明書201ページの一番下なのですが、熊本地震災害に係る災害復旧工事費、これが入札残に係る減額となって、65%減額されているんですが、これはどのような事情でこのようになったのでしょうか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

誠に申し訳ございません。これは6月に災害が起きまして、そのときに過大見積もりと申しますか、その時点では下水道は暗渠部分ですので、どのくらいの災害復旧費かわかりませんでしたので、3億5,000万円ほど予算を組みまして、当初予算の見積もり誤りということで、入札残だけではありませんので、そういう形になります。記載ミスということになります。申し訳ありません。

○議長（井本昭光君） いいですか。

ほかには、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号、「平成28年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第52号 平成28年度御船町水道事業会計補正予算（第5号）について

○議長（井本昭光君） 日程第15、議案第52号、「平成28年度御船町水道事業会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号、「平成28年度御船町水道事業会計補正予算（第5号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（井本昭光君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

次は一般予算になりますので休憩を取ります。3時まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時43分 休 憩

午後3時00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議案第53号 平成29年度御船町一般会計予算について

○議長（井本昭光君） 日程第16、議案第53号、「平成29年度御船町一般会計予算について」の件を議題とします。

一般会計の歳入について、1款、町税から13款、使用料及び手数料までの説明を求めます。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 議案第53号、平成29年度御船町一般会計予算についての説明をいたします。

まずはじめに、歳入に関しましては、1款、町税の部分だけ、税務課長から説明いたします。そのほかの部分につきましては、私から説明いたします。

歳出につきましては、目の中で、主要な部分に関して説明をいたします。見やすいように予算書のページに沿って説明いたしますので課長同士が入れ替わる場合があります。御理解をお願いいたします。

それでは、税務課長からお願いいたします。

○税務課長（福本 悟君） それでは、予算書13ページをお開きください。

1款、町税。1項、町民税。1目、個人3億9,212万6,000円。2目、法人6,312万4,000円。

2項、1目、固定資産税6億7,103万8,000円。2目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金368万2,000円。

3項、1目、軽自動車税6,035万5,000円。

次14ページをお願いします。4項、1目、市町村たばこ税1億944万1,000円。

5項、1目、入湯税180万7,000円。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 2款、地方譲与税です。1項、地方揮発油譲与税。1目、地

方揮発油譲与税2,400万円です。2項、1目、自動車重量譲与税5,400万円です。

3款、利子割交付金です。1項、1目、利子割交付金130万円です。

4款、配当割交付金。1項、配当割交付金。1目、同名で600万円です。

5款、株式等譲渡所得割交付金。1項、株式等譲渡所得割交付金。1目、同名で500万円です。

6款、地方消費税交付金。1項、地方消費税交付金。1目、同名で2億9,400万円です。

7款、ゴルフ場利用税交付金。1項、ゴルフ場利用税交付金。1目、同名となります。1,300万円です。

8款、自動車取得税交付金。1項、自動車取得税交付金。1目、同名で1,200万円です。

次のページをお願いします。9款、地方特例交付金。1項、地方特例交付金。1目、同名で900万円です。

10款、地方交付税。1項、地方交付税。1目、地方交付税で24億6,172万円です。

11款、交通安全対策特別交付金。1項、交通安全対策特別交付金。1目、交通安全対策特別交付金で126万8,000円です。

12款、分担金及び負担金。1項、分担金。1目、農林水産業費分担金456万2,000円。3目、総務費分担金206万7,000円です。2項、負担金です。1目、民生費負担金1億160万4,000円。2目、農林水産業費負担金344万4,000円です。4目、教育費負担金61万2,000円です。

次のページです。13款、使用料及び手数料。1項、使用料。1目、商工使用料26万円。4目、土木使用料4,856万円。5目、教育使用料2,099万8,000円。6目、農林水産使用料1,000円です。

2項に移ります。手数料です。1目、総務手数料1,114万1,000円です。次のページにまいります。2目、衛生手数料51万6,000円です。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。1款、町税から13款、使用料及び手数料までについて、質疑はありませんか。

○12番（沖 徹信君） 18ページの使用料の中で、街なかギャラリーの使用料が21万円ということになっていますけれども、何月からオープンの予定ですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 街なかギャラリーにおきましては、先ほどの平成28年度の補正予算で債務負担行為の承認をいただきました。まだ国から起債の承認の通知が来ておりませんので、3月末には来るというお話です。新年度に入りまして速やかに発注を行います。

して、一応再開を秋の10月に今のところ予定をしております。

○12番（沖 徹信君） ということは、3カ月で21万円の収入ということになるわけでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 10月から来年の3月までの使用料ということになります。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 説明書の5ページですけれども、普通交付税が昨年度より2,000万円増の22.7億円です。特別交付税が震災対応で7,000万円の増、地方交付税、総額で1億円も増えていないという予算ですけれども。12月議会で、企画財政課長は震災による町債の増加は普通交付税で補填をされますという回答をいただきましたが、ここら辺のところはどうなったのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） まず普通地方交付税の件なんですけれども、今回増を見込んでおりますのは、平成24年から25年にかけてまして緊急経済対策で起債を起こしております約8億4,400万円です。その償還が平成29年度から本格化いたします。約6,500万円ぐらいです。そのうちの半分が交付税措置されるということなんですけれども、全額は見込んでおりません。大体そのうちの2,000万円ほどを見込んでおります。それを前年度、当初の同額と見込みまして、今回の普通地方交付税を予算を計上したところです。

それから、特別交付税につきましては、これも同様に平成28年度の当初予算額と同額に、今回中長期の派遣の職員、これのはね返り分といいますか、特別交付税の措置分がありますので、おおむね80%ですけれども、そのあたりを見込んだところです。

○4番（中城峯英君） 私が聞いているのは、ほとんど昨年と変わりませんよねと。だから、普通交付税の上乗せは期待できないのですかと。そうしないと、借金は返せませんよね。財政調整基金も特別交付金も増えていません。したがって、全く町の財政はこれから平成29年度です。まだどんどん増えますから、だからそういうことは期待値では書けんのかということを知っているわけです。

○企画財政課長（藤本龍巳君） ちょっと言葉足らずでした。起債を起こして、すぐに償還が本格化するわけではありません。最初の3年ぐらいは、いわゆる利子分だけ償還していくことになります。利子分はほとんど微々たるものですから、実際に償還が膨らむのは3年後、4年後というときになります。そのあたりになると、さっき緊急経済対策のはね返り分の話をしましたけれども、そのくらいになりますと若干の上積みが可能なのかと

思っています。

結論から言いますと、昨年震災が起きて起債を起こした。じゃあ、それがすぐ翌年度平成29年度、30年度から交付税で見てもらえるかというのは、普通交付税につきましてはそれは若干おくれます。それから特別交付税につきましては、特殊事情ということなんですけれども、さっき言いましたような特別の事情として見込めるような事柄があります。事項があります。それについては、例えば挙げましたけれども、中長期の支援の職員の人件費あたり、これは8割ぐらいが特別交付税で見てもらえるということで、今回計上しているところになります。

○4番（中城峯英君） 特別交付金は3月、私はあと3分の2は期待できるんじゃないかなと思っと思っていますけど。12月に6億円来ましたから、あと3分の2来ればと思っています。

じゃあ、普通交付税の、予算ですから皮算用で上げるわけにはいけないと思いますけれども、普通交付税をこれから、平成28年度増えた、要するに借金が増えた分を、そういった要求をこれからしていかにやいかんわけです。そのために、普通交付税を待ってっても来んでしょう。だから普通交付税を要求するためには、どういう資料を作って、どこにどういう働きかけをするのかということをお聞かせください。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 交付税の算定には、本当はこんな分厚い資料を作成する必要があります。事細かに、本当行政のあらゆる部分について、人口から施設の数から町道の長さ、それから橋の数とか、そういったものを全部国に回答して、それに従って、国で計算をして、算定をして、交付税は決定をされますので、そこは本当漏れなく回答するように、できるだけ交付税が上積みできるようなところで、考え方でもって申請はしております。

○4番（中城峯英君） 12月議会で、私は町民にこういう説明をしておるとです。みんなそのときも言いましたけれども、借金を8億6,000万円と増えましたけれども、貯金は減った、借金がですね。じゃあ、現在の町債の残高は幾らでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 予算書の139ページを御覧いただきたいと思います。ここに起債の今後の見込みを書いております。これは定まった様式にのっとって様式は作っているところですけれども、一番下の行を御覧いただきたいと思います。合計のところです。前々年度末現在高というのが平成27年で75億3,795万5,000円です。これは平成27年度の決算時点での起債の残高です。それから次が、前年度末現在高見込額ということで、これは平成

28年度の現在高の見込額になります。そしてその右が、これはさらに2つに分かれておりますけれども、左の86億1,740万円、これが29年度中に起こす予定の起債残高となります。ただし、これには繰越分の平成28年度から29年度にかけて繰り越す事業分の起債も入っておりますので、平成29年度当初予算で予定しております35億円よりも大きな起債の発行見込額がここには書いてあります。平成29年度の末の現在高見込みは一番右の列になります。152億6,845万円、これが29年度末の起債の残高見込みということになります。

○4番（中城峯英君） 予算書を見ますと、今度も35億円また増えましたね。私が言いたいのは、やはりまだ増えるでしょう。平成29年度の当初予算は35億円だけど、復旧・復興のためにどんどん増えるですよ。それを補填するのは普通地方交付税とおっしゃったんです。特別交付税も当然ここに出てきますけれども、そういったそれは冒頭に書いてあります。予算編成には財源確保に随分苦勞されたことは重々承知しておりますけれども、そういった、これから予算といいますか、財源の確保が重要な課題ということになりますので、事務方は本当要求のための資料作りは大変だと思いますけれども、これがないと金がないならば復旧・復興はできないわけですから。だから、そこは皆さん方にいろんな、やはり積み上げて、待っっては来ませんから、被害状況を積み上げて、そしてまたプラス復興のためにはこういったこともやりますといったことで、ぜひ平成29年度は、そういうことは執行部が一丸となって頑張っていたいただかないと、掛け声だけでは復旧・復興はできませんので、ぜひそういうことをお願いしたいということです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○副町長（本田安洋君） 少し余分かもしれませんが、今、中城議員がおっしゃいました、そのことがやっぱり一番私は大切だろうと思います。というのは、この表に載っておりますように、地方債が今度は150億2,684万5,000円になるわけです。これは借金です。家庭で言えば借金です。これを地方債を借りたから全額返ってくるということではなくて、やっぱり地方債の場合80%返ってくるのもあるし50%が返ってこないのもあるし、いろいろ形で20年間なら20年間の中で返ってくるわけです。だから、おっしゃったように、だんだん財政が厳しくなってきます、確かに、だから今年は。去年は、財調は3億円近く切り崩しでできたんですけれども、今年はやっぱり5億7,000万円ですか、そのくらいの財調を崩して一般会計を組まなければならない。そういうところに、大変苦勞して財源がどうなのかということを考えながら、私たちは予算編成をしているわけです。

だから、町民の皆さん方にもできるだけ自助できるところはやってくださいと。できないところはみんなでまとまってやりましょうと。そしてどうしてもできないところは、やはり役場が補助金でも出してしなければなりませんから、そこらあたりをわかってくださいよといったのが、私が今までずっと言ってきた、その精神でございます。今年も一般会計の、私はここに書いておりますけれども、一般会計から特別会計へ繰入金、これだけでも13億4,350万5,000円繰り出さなければならない。たった、町民税は皆さん方今わかりだと思っておりますけれども、しれたものですよ。それだけ町民税の入ってきたしこ全部を一般会計から特別会計へ繰り出さなければならない。そういう形に今御船町の財政はなっております。

だから、その点を皆さん方十分御理解いただきたいということをお願いしたいと思えます。

○1番（田端幸治君） 関連になりますが、普通地方交付税の算定基礎となるのは、先ほど企画財政課長がおっしゃったとおりだと思うんですが、基本的には基準財政需要額から基準財政収入額を引いて、その不足分を普通交付税として国から交付をするということになっているのかなと思います。そういった中において、今度の震災において、午前中の審議の中で町民税をはじめとして減免をされていると、トータルで2億4,000万円ほどあったのかな。そういったところも勘案しながら、交付税の算定というのはされているんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） そこは、財政係長それから財政の職員といろいろ議論したんですけれども、はっきりとはまだ不明な点があります。去年は条例に基づく減免ということで、減じた部分は別途起債を起しております、歳入欠陥債という起債を約1億4,000万円ぐらいあったですか、それぐらいの金額を起債を起こして、地方税の減る部分とつり合いをとっておりますけれども、今回また平成29年度の、すみません、震災に係ります減免の条例が上がっておりますけれども、これに基づく欠陥債が起こせるかどうか、ここは今調査をしているところです。そのほかの部分につきましては、議員がおっしゃいましたように基準財政需要額と収入額の差と、これを交付税で見ただけという仕組みです。

特別交付税は普通交付税で見れなかった特殊事情を見てもらえるといった仕組みとなっております。

○1番（田端幸治君） やっぱり財源の確保というのは非常に大事になってくると思います。トータル的にはいろんなことに対する取り組みをやらにゃん。それを踏まえた上でやらに

やいかんのだと思うんですが、やはり被災者に対する減免措置というのは、これは御船だけがやることでもないし、これは熊本県下いっぱい全部やるわけです。ですから、そういうことに関しては、国もきちっとした認知をしているわけでしょうから、そういった部分に対する補填というのは、当然としてのその需要と収入の関係の中にきちっと織り込めるべきだと思います。そういったことを国に対してもきちっと伝えていくべきだろうと思います。

それから、先ほど緊急経済対策の関連が出ておりますが、確かに平成29年度からこの分に関する本格的な返済分が始まる。それに見合う分の交付税措置がなされますよということが、緊急経済対策に取り組んだときに執行部からの説明であったろうと認識をしております。その分に見合う分の交付税としての対処がされているのかどうなのか。

例えば、緊急経済対策、平成29年度返済分としてはどれだけになっていくんでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 大体計算上は6,500万円ぐらいの償還額になっております。その半分が交付税措置があるということなんですけれども、辛目に見て2,000万円を今回は計上していると、2,000万円を足して普通交付税算定をしているというところです。

○1番（田端幸治君） 国の財源措置というか、後で交付税措置をやりますよということをよく言われるんです。安易にのっちゃいかんなどというのがそのところにあるんじゃないかというところを当時もちょっと言っていたと思うんです。本当にそういったものが交付税の、例えば23億円なら23億円の中に、明確にこの分が緊急経済対策分の交付税としての金額ですよというのが明らかにされるかというところ、そうではないんじゃないかと。そこが国のトリックとまでは言いませんが、安易にのっちゃいかんところじゃないかと。そこらあたりなんです。

ですから、今度の普通交付税関連はどのようになっているのかと。やはり再度県・国に対しても、明確な答えは恐らく出さないでしょうけど、このような震災が起きて、やはり財政が非常に厳しい状況になっているところを踏まえながら、やはり今後の財政運営をやっていく上においては、国・県の力を借らずにはやっていけない部分もありますので、そこらあたりのことは、やはり明確にできるところは明確にしていくと。それと今後の取り組みということになれば、慎重を期すところは慎重を期すということで取り組んでいただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

続いて、14款、国庫支出金から16款、財産収入までの説明を求めます。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 19ページを御覧いただきたいと思います。

14款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、民生費国庫負担金5億3,723万1,000円です。3目、災害復旧費国庫負担金13億6,287万5,000円。4目、教育費国庫負担金3,746万2,000円です。

2項、国庫補助金です。1目、総務費国庫補助金209万2,000円です。2目、民生費国庫補助金2億6,844万2,000円です。3目、衛生費国庫補助金19億1,429万1,000円です。次のページに移ります。4目、農林水産業費国庫補助金922万円です。5目、土木費国庫補助金9,618万3,000円です。6目、教育費国庫補助金1,376万円です。

次の22ページにまいります。3項、委託金です。総務費委託金18万8,000円。2目、民生費委託金351万4,000円。3目、土木費委託金180万円です。

15款、県支出金です。1項、県負担金。1目、民生費県負担金3億5,857万5,000円です。3目、農林水産業費県負担金201万1,000円です。次のページに移ります。4目、災害復旧費県負担金1億9,135万5,000円です。

2項、県補助金です。1目、総務費県補助金1億9,352万9,000円です。2目、民生費県補助金1億4,461万3,000円です。24ページまいります。3目、衛生費県補助金1,024万1,000円です。4目、農林水産業費県補助金1億888万8,000円です。25ページに移ります。5目、商工費県補助金39万4,000円です。6目、教育費県補助金984万9,000円です。7目、土木費県補助金300万円です。

3項、委託金となります。1目、総務費委託金2,486万2,000円です。次のページにまいります。2目、農林水産業費委託金597万円。4目、土木費委託金35万円。5目、教育費委託金25万円。6目、民生費委託金3,442万5,000円です。

16款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入120万4,000円です。2目、利子及び配当金43万4,000円です。

○議長（井本昭光君） 14款、国庫支出金から16款、財産収入までについて、質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 説明書の26ページ、小型合併浄化槽の件がありますが、この件数を出

すのも難しかったかと思います。もしもこれで足りなかった場合は、また申請して入ってくると思っていいのでしょうか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 今回震災等の影響がありまして、余分といいますか震災対応の分も含んでおりますけれども、足らなかった場合には補正予算で対応したいと考えています。

○6番（田上 忍君） ここは歳入ですけれども、通常の補助は3分の1、あと災害復旧は4分の1と、何か負担金が違うんですね。実際に今度使われる方に払うのは同じと思ってよろしいですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） これにつきましては基準がありまして、5人槽、7人槽、10人槽という形の補助金の額がありますので、相手方に対する支払いについては同じ金額となります。

○6番（田上 忍君） では、次、説明書の31ページですが、交流センターの貸付収入とあります。このカフェの件について説明をお願いします。

○商工観光課長（野口壮一君） 恐竜博物館横、元御船幼稚園の跡を今観光交流センターとして活用しているわけなんですけど、この一角に昨年度よりカフェを開設しております。7月からカフェを開催しております。土日と夏休み、祝日を中心にカフェを行っております。町内の商工会で商業を営んでいる方、観光協会と同じく商業を営んでいる方に募集を行いまして、手が挙がった人が今カフェを選定をして、今やられているという状況にあります。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

続いて、17款、寄附金から21款、町債までの説明を求めます。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 予算書の27ページをお願いいたします。17款、寄附金。1項、寄附金。1目、一般寄附金3,000万1,000円です。4目、教育費寄附金1万円です。18款、繰入金。2項、基金繰入金。1目、財政調整基金繰入金4億7,600万円です。4目、地域福祉基金繰入金383万4,000円。6目、中山間ふるさと水と土保全事業基金繰入金254万2,000円です。10目、ふるさと応援基金繰入金3,745万4,000円です。

19款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金1億3,016万7,000円です。

次のページに移ります。20款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料です。1目、延

滞金110万円。

20款、諸収入。1項、町預金利子です。1目、町預金利子32万円です。

4項、受託事業収入。1目、農業者年金業務委託金36万7,000円です。5目、農地中間管理機構特例事業業務委託金2万8,000円です。

次のページに移ります。20款、諸収入。5項、雑入です。次のページです。4目、雑入の合計が5,251万9,000円です。

30ページです。21款、町債。1項、町債。2目、農林債470万円。3目、土木債3億6,190万円です。次のページに移ります。4目、消防債1,950万円です。5目、臨時財政対策債2億3,000万円です。6目、災害復旧事業債27億7,370万円です。次の32ページに移ります。

7目、教育債1億5,330万円です。10目、商工債130万円です。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。17款、寄附金から21款、町債までについて、質疑はございませんか。

○6番（田上 忍君） 予算説明書の37ページ、化石広場関係の概算人数がここに出ているかと思うんですが、この根拠は何ですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 平成28年度から加速化交付金事業を活用して実際平成29年度から化石発掘体験事業を展開する中で、3つの化石発掘体験場での体験料、いわゆる参加料を計上しております。定員の約稼働率として7割をこの人数で計上しております。大人が1,000円、子どもが500円ということで、それぞれの体験参加料を計上していると。この原資をもって歳出に組ませていただいているという経緯であります。

○6番（田上 忍君） はい、続いて44ページ、西往還の公園整備、これについての説明をお願いします。

○商工観光課長（野口壮一君） これは、西往還児童公園の公民館の敷地の用地の拡張に係る設計委託費になります。これは、平成16年度ぐらいから国道445号線のバイパス工事に伴う交差点改良に伴って、西往還公園用地の大半が県道の付け替えで買収をされたということで、以前から地元からも要望があっていた件です。平成28年度に一応用地が買収が済みまして、平成29年度で設計、それから30年度で工事ということで進めていく予定にしております。

○6番（田上 忍君） それと、今公民館があります。あの後ろに公園を造るということでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 一応今の土地は公園用地ということでなっております。行政財産としても公園用地としてなっておりますので、そこに地元からはやはり公民館の前がすぐ道路だということで、まず駐車場が足りないという要望があっております。一応名目上は公園を整備するということになります。この設計の段階で、地元の人の意見を反映した上での設計の内容にしていきたいと考えております。

○6番（田上 忍君） すると、地元の方との話し合い等はこれからやっていかれるということとでいいですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 今後、4月から新年度に入りまして、まず設計業者の委託の発注を行い、速やかに地元との協議を行っていきたいと考えております。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで、質疑を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時42分 延 会